

第13日目(3月16日)

議長(峠 佳一君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は29名であります。

これから本日の会議を開きます。

なお角谷英一君より通院治療のため欠席の届が出ております。廣井代表監査員から苗場福祉会理事会出席のため午後欠席の届が出ております。これを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は第8号議案 平成21年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。歳入に対する説明を求めます。

市民生活部長 おはようございます。それでは私の方から平成21年度予算にかかります歳入の市税の部分につきましてご説明を申し上げます。

予算書の12ページ、歳入歳出予算事項別明細書をまずご覧いただきたいと思います。第1款市税についてであります。この年度における市税全体の収入見込み額といたしまして7億7,186万円を見込んだものであります。前年度当初予算比較におきましてはマイナス8.6パーセント。7億837万円の減額予算としたところであります。それぞれ税収の積算にあたりましては前年度決算見込み額を見極めながら可能な限り積み上げによりまして積算をいたしました。極めて経済状況が厳しく先行きが不透明な経済情勢であることも事実であります。この予算計上数値までは何とか可能であろうというかたちで見込んだところであります。

以下税目別に要点をご説明申し上げます。予算書の16、17ページをお開きをいただきたいと思います。1款1項1目1節の個人市民税についてであります。現年課税分にかかる予算計上額は20億5,500万円ほどで前年度当初予算比2億2,300万円の減額としたところであります。マイナスの10.1パーセントの予算計上額であります。それぞれ算出にあたりましては前年度の課税状況等を元にそれぞれ所得の分類ごとに一定の率を乗じて算出をいたしましたところであります。特に給与所得が税全体の85パーセント強を占めるという実態でありますので、これの見込みが大きく影響するところであります。

本年度21年度予算におきましてはそれぞれ雇用調整等にもなう影響等を加味して前年の給与収入の比較におきましてマイナスの3パーセントとして積算をしたところであります。収納率につきましては98.5パーセントということでこの年マイナス0.5パーセント収納率を見込んであります。説明欄のところに書いてありますがそれぞれ記載のとおりであります。中ほどに住宅ローン控除といたしまして1,700万円ほどを見込んで積算をしたところであります。以下詳細につきましては説明欄をご覧いただきたいと思います。

2節 滞納繰越分でございますが、それぞれ実績等を考慮しながら2,790万円ほどを計上したところであります。収納率につきましては15パーセントということでありまして730万円ほど増額の収納額予算といたしました。なお、2月末現在における滞納繰越分にか

かる収納率であります、16.6パーセントという内容でございます。

2目の法人分であります、ちょっと説明に入ります前に昨年の予算書との比較の中で説明欄におきます1号法人、2号法人と以下9号法人までございますが、この号数の表記が逆転しております。これは税法の改正によりましてそれぞれ1号法人と位置づけがそれぞれ逆転になった改正がなされておりますので、予算書の比較ではそういうふうにご理解をいただきたいと思えます。

現年分における本年度の予算計上額でございますが、6億5,600万円ほどであります。前年当初より1億2,200万円ほどの減額の予算としたところであります。当初予算比で見ますれば15.7パーセントのマイナスということでありまして、決算見込みの段階から比較いたしますと3.8パーセントの減ということで、この議会でも9,500万円ほどの補正を減額をしたところでありますが、決算見込みで3.8パーセントの減額の予算計上ということでありまして。

法人の税割り額につきましては、それぞれ各法人の決算を受けての申告納付ということの納税であります。なかなかその動向、あるいは見極めができないところであります。経済状況については議員ご指摘のとおり、なかなか予断を許せない状況になっていることも事実であります、今後の推移を慎重に見守りながらやっていきたいというふうに考えておるところであります。

それから18、19ページをご覧くださいと思います。2項1目1節の固定資産税であります。予算計上額は39億2,100万円ほどであります。前年度当初予算比較で申し上げますと3億300万円マイナスの7.1パーセントの減額予算計上であります。減額の要因であります、この年度におきまして3年に1回の評価替えが行われるところでありまして、それぞれ総務省の評価基準等に基づく評価替えを行ったところでありまして、総見による推計を行い算出予算計上したところであります。

若干評価替えにともなう状況を申し上げますが、現年課税分における課税標準額の比較でございますが、土地についてはマイナスの24億4,400万円。3.1パーセントの減。それから建物につきましてはマイナスの141億4,300万円。8.5パーセントの減。償却資産においては56億5,700万円、8.1パーセントの減と。それぞれ減額となりまして課税標準の段階で合計いたしますと222億4,500万円、7.1パーセントの減額予算計上となったところであります。

それから2節の滞納繰越分の関係であります、繰越額が前年度より1億1,300万円ほど増えまして、11億7,100万円ほどになるものと見込まれるところであります。収納率につきましては前年度より0.5パーセント減、8.5パーセントといたしたところでありまして、9,900万円ほどの予算計上であります。

続きまして2目の国有資産等所在市町村交付金の関係であります、それぞれ国有資産等所在市町村交付金法に基づきまして国あるいは県から交付をされてくるものでありまして、2,300万円ほどの予算計上であります。前年度比較におきまして4,900万円、67パ

ーセントほどの減額となっておりますが、これは補正の段階でもご説明をさせていただきました。交付金算定において国による解釈の誤りということがありまして、今年度の9月議会で減額補正をいたしました。平成21年度からは平年ベースになったものであります。この年度大幅な減額がなされたということで、それぞれ通知をされている額で計上いたしました。

このページ最下段の3項1目の軽自動車税であります。1億4,500万円ほどの計上があります。250万円ほど増加をしておりますが、平成20年の10月末現在における登録台数を元に積算をしたところでありまして、普通自動車から軽自動車への変更が進んだものと思われるし、軽自動車が約350台くらい増加になったという実態がございます。

それから20、21ページに移りますが、4項1目の市たばこ税についてであります。4億5,400万円ほどの計上であります。年々喫煙人口の減少によりたばこの消費が減っておりますが、年の平均減少率といたしまして5パーセントくらい減ってきておるといのが実態でございます。実態でございますが、21年度予算におきましてはそれぞれ大河ドラマ効果による観光客等の増加が見込まれるということから、この減少割合を3パーセント見込んで予算計上したところでありまして。

それから6項1目の入湯税であります。本年度予算計上額につきましては前年度より8.6パーセント、約360万円ほどの増額の4,560万円としたところでありまして。前段申し上げましたように大河ドラマ効果を見込んで課税人員につきましては3万人ほど増やした見込みの中で計上したところでありまして。

それから最下段の7項1目の都市計画税についてであります。1億3,100万円の予算計上額であります。前年度と比較いたしますと9.6パーセント、1,300万円ほどのそれぞれ減額となったところでありまして。課税標準額が9.5パーセントのマイナス。71億9,900万円ほど減少しているということでありまして、これは前段固定資産税のところでご説明を申し上げましたように、それぞれ評価替えにともないまして土地、家屋の評価額が大幅に減少したということを受けて全体で減額になったということでありまして。以上で税に対する説明を終わらせていただきます。

総務部長 それでは22ページから2款 地方譲与税から説明をさせていただきます。地方譲与税でございますが1項 地方揮発油譲与税でございます。これは新たに地方道路税の改正がございまして旧の地方道路譲与税から新設をされたものでございます。7月以降の国庫納付金分をこの1項に計上させていただきます。

2項の自動車重量譲与税につきましては決算見込み等を計算をいたしまして、200万円の減というかたちで計上させていただきます。

3項の地方道路譲与税ですが、これは1項とも関連いたしますが、6月まで旧法分というかたちでございますが、6月までの国庫納付分ということで3,400万円を計上させていただきます。

3款 利子割交付金。4款 配当割交付金。それぞれ決算見込み等を推計する中で予算を

計上させていただきました。

24、25ページでございます。5款の株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、7款の自動車取得税交付金。それぞれ決算見込みに地代計画等を勘案した中で計上させていただいております。

8款の地方特例交付金でございますが、1項2項というふうになってございますが、昨年の予算では1項のみで計上させていただいております。後の補正予算で1項2項ということで分離をさせていただいたところでございます。

26ページ、27ページをお願いいたします。9款 地方交付税でございます。地方財政計画では普通交付税においては2.7パーセントの伸びというふうに示されているところでございます。当市といたしましても計算できるところは計算をし、地代計画にならって計上したわけでございますが、伸びとしては2.9パーセント、2億4,200万円ほどの増の8億8,000万円を計上させていただきました。

特別交付税につきましては、昨年の7億円に歳入歳出とも同額の除雪関係経費1億6,000万円をプラスさせていただきまして8億6,000万円ということで計上させていただいたところでございます。

11款の分担金及び負担金でございます。2目の土木費分担金231万円ほどの増になってございますが、主なものといたしましては説明欄の融雪維持費分担金ということで236万円ほど増とさせていただいたところでございます。

その下の2項 負担金でございます。民生費負担金1,574万円の減でございます。主なものといたしましては、2節の児童福祉費負担金、保育園入園費負担金ということで入園児童の減によりますところの2,000万円ほど減額をさせていただいたところでございます。

めくってもらいまして28ページ、29ページ、12款 使用料及び手数料、第1項 使用料でございます。2目の衛生使用料で1,960万円ほど減になってございます。主なものといたしましては3節の清掃使用料。ここには表示ございませんが説明欄の一番下、環境衛生使用料、昨年度までは金城の里の使用料がここに計上をさせてもらってあるわけでございます。今年度から指定管理者制度になりまして、歳入歳出とも計上をしないで指定管理者の方でやっていただくというかたちでありますので、その関係が1,900万円ほどの減になってございます。

4目の商工使用料、2節の観光使用料、600万円の増というかたちでございますが、伝世館の使用料を計上させていただきました。

めくっていただきまして30ページ、31ページ。2項の手数料でございます。2目の民生手数料で700万円ほどの減額でございます。これは1節の社会福祉手数料。居宅介護予防支援事業手数料ということで700万円を減額させていただいております。

3目の衛生手数料。1,730万円ほどの減でございます。この主なものといたしましては、2節の清掃手数料、説明欄の2段目にし尿汲取手数料。し尿汲取量の減ということで1,520万円ほど減をさせていただいております。

めくっていただきまして32、33でございます。13款 国庫支出金、1項 国庫負担金でございます。2目の教育費国庫負担金1,940万円ほどの増でございますが、内容といたしましては五十沢地区小学校統合事業の国庫の負担金ということで1,900万円を計上させていただいております。

その下の2項 国庫補助金でございます。3目の衛生費国庫補助金7,960万円ほどの増でございますが、主なものといたしましては説明欄にも書いてございますが、ストックヤードの建設。旧消却炉の解体ということで8,330万円ほど計上させていただいております。

その下の農林水産業費国庫補助金でございます。3,470万円ほどの増でございますが、説明欄の一番下、地域バイオ利活用交付金、木質バイオ施設の事業に充当するというので3,500万円を計上させてもらっています。

34、35でございますが、5目 土木費国庫補助金4,200万円ほどの減でございます。これは事業の採択見込み、事業の進捗状況等を勘案しながら補助額を計上させていただきました。

7目の教育費国庫補助金1億6,020万円ほどの増となっております。内容は1節の小学校費国庫補助金。説明欄の下4行でございます。大巻から始まって五十沢地区までのそれぞれの事業の關係の補助金。合わせて1億3,600万円ほどになるわけでございますが、これを計上させてもらっています。

それから4節の保健体育費国庫補助金5,420万円ほどでございますが、塩沢地区の給食センター整備事業の交付金でございます。

次36、37をお願いいたします。14款 県支出金、2項 県補助金でございます。1目の総務費県補助金1,060万円ほどの増となっているところでございますが、総務費関係でありますと説明欄の4行目、新潟県市町村合併特別県交付金が800万円ほどの増。総務費の中の一番下、移動通信用鉄塔整備事業。これは辻又地区の携帯電話のエリア整備にあてる県の補助金でございますが、140万円ほど増となっております。

次38、39をお願いいたします。4目 労働費県補助金1,750万円ほどの増ということでございます。これは2次補正でもお話をさせていただいた県の関係でございますが、1,750万円、緊急地域雇用創出特別基金事業ということで計上させてもらっております。

5目の農林水産業費県補助金920万円ほどの増でございますが、内容としては農業費の一番下、農産漁村活性化プロジェクト交付金事業ということで1,000万円ほどの増となっております。

40、41の6目 土木費県補助金1,730万円ほどの減でございますが、住宅費県補助金の中の県単まちなみ空間創出事業、これは事業の量、事業量の減によりまして1,100万円ほどの減となっております。

7目 教育費関係で1,500万円ほどの増となっておりますが、内容はトキめき新潟国体。今年度本大会でございますが、1,523万円ほどの増ということで計上させてもらっており

ます。

その下に3項 委託金。総務費委託金でございます。1,400万円ほどの減でございます。これにつきましては主なものは2節の徴税費委託金。これは個人県民税の徴収委託を県から委託しているわけでございますが、これの算出の基準が変更になったというようなことで、000万円ほど減額が主なものでございます。

選挙については、今年度21年度は衆議院選挙があるということでありまして、めくっていただきまして、42、43でございます。4項の県貸付金でございますが、商工費県貸付金といたしまして地方産業育成資金の貸付金。貸付枠の減ということで2,200万円の減を計上させてもらっております。

44ページをお願いいたします。15款の財産収入でございますが、これは売却できる土地を積み上げていった場合、昨年よりも3,700万円ほどの減が生じるということでございます。

17款の繰入金でございます。1項 基金繰入でございます。1節の財政調整基金。これは前年度と同じ3億5,000万円を計上させていただいております。

それから2目の南魚沼地域活性化生活対策基金繰入金。これにつきましては基金条例も採択いただきましてのもので、1億2,800万円を基金から繰り入れるというものでございます。

46、47。2項の特別会計繰入金でございます。3目 水道事業会計繰入金1億4,010万円ほどの繰入になるようでございますが、これは歳出の方でも出てまいりますが、固定資産等の今までの課題分が一般会計の方で返して水道会計の方から繰り入れてもらうということで1億4,000万円を計上させていただきました。

19款の諸収入2項 貸付金元利収入でございます。4目の中之島診療所運営資金貸付金3,000万円。これは昨年20年は補正で3,000万円の貸付金を計上させてもらっております。その下の地方産業育成資金預託金。これは預託枠のということで4,400万円の減となるものでございます。

48、49の8目の下、商工中金、労働金庫については21から預託をしないということで廃止をする関係で減となるものでございます。

3項 受託事業収入の6目 広域行政受託、1億1,600万円の主なものといたしましては湯沢町の広域行政受託ということで斎場の受託、それから可燃ごみ処理施設の受託、不燃ごみ処理施設の受託ということが増ということであります。

50ページ51ページの4項 雑入でございます。3目の雑入といたしましては1億1,800万円ほどの減でございます。まず総務費としては変更ございません。

次めくっていただきまして52、53で、民生も変更ございません。3節の衛生関係で20年度は宝くじ助成金、胃検診車の購入の関係で6,000万円ほどが、今年度21年度はないというかたちでございます。以下変更あまりありません。

それから54、55で7節の土木関係でございますが、21年度はスノーピア国・県の

負担金、八箇峠の物件補償などが21年度はないというかたちの中で5,000万円ほどの減になってございます。

56、57をお願いいたします。最後でございますが20款 市債でございます。まず1目の合併特例債につきましてはそれぞれの事業の増ということで4億3,300万円の増の21億5,700万円を計上させていただいたところでございます。

2目の総務債、臨時財政対策債。これは交付税と同等と。交付税であるというような観点から、これは国から枠配分があるわけでございますが、10億8,400万円を計上させていただきました。

2節の借換債。20年度は合併振興基金の方から繰入をして行ったわけでございますが、今年度21年度については借換債を起こして7億1,500万円の繰上償還を行うというものでございます。

以上、飛び飛びで恐縮でございましたが説明を終わらせていただきます。

議長 歳入に対する質疑を行います。質疑の際は予算書のページ数を言ってから発言をお願いいたします。

佐藤 剛君 2点ちょっとお伺いしますけれども。まず市税の関係で固定資産税の滞納繰越分なのですけれども・・・(「ページ数を」の声あり)すみません、19ページ。繰越額。残念ながら年々増えてきてまして、19年度から20年度1億1,000万円くらい、20年度から21年度6,000万円くらいというようなことで年々増えているのですけれども。それなりに税の徴収については新たな組織を作って対応しているのですが、評価替えて税が少なくなるとは言っても今後この固定資産税についてはますます膨らむことも予想されるのですけれども。固定資産税はやはりここまで増えると、何らかの対応が必要ではないかと思うのですが、その辺の考え方をちょっとお聞きしたいというふうなことは思います。

もう1点。51ページ、雑入なのですけれども。ここに書いていないことなのですが、雑入の総務費の中で20年度に福祉センターの示談金がありまして、20年度分の雑入収入があったのですけれども。まだちょっと残っていると思うのですが、それについてめどがはっきりしてからまた補正なりで入れるのかもしれないのですけれども。中途半端に残っていると、やはり予算の中で今年入る予定のものであれば出ていないと、私どもちょっとチェックしづらいというところがあるのですけれども。そこら辺の考え方2点をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

市民生活部長 それでは固定資産税の滞納繰越分の関係で、増えているということで対応はどうかと、こういうことだろうと思います。確かに繰越額が累増して歯止めがかかっていない、実態としてはそういうことであります。固定資産税につきましては大口の滞納者が相当数おられるわけでありまして、この額が年々増えているというのが現状であります。ご存知のように固定資産税について所得のありなしということに関らず、資産の保有価値に対して課税される税でありますので、なかなか経済情勢が厳しい中であっては滞納となる状況が多いというのが現実であります。

対応どうだかということではありますが、一刻も早い景気の回復を進める以外には手はないわけでありまして、引き続き縮減に努めていきたいというふうに思います。実態といたしまして例えば50万円以上の滞納者の関係でどうだかというのを申し上げますと、50万円以上の滞納者が300人弱おられるわけですが、その中で92億7,900万円ほどの滞納額ということでもあります。人数の割合では17.4パーセントの人たちの割合で滞納額の85パーセント以上を占めていると、こういう実態であります。

したがって、せめて現年度分の上積みをして滞納を解消して欲しいということはお願いをしているところではありますが、なかなかその現年分の完納がまだまだ追いつかないというのが実態であります。ですので、なかなか対策と言われましても、これをやれば、というようなことはないわけでありまして、粘り強く現年分に上積みをして減少するような方向で、というようなことをお願いし続けていく以外に実態としては手はありません。そんな状況であります。

総務部長 51ページの雑入の総務費の雑入の件でございます。これについては計画では20年度、21年度で2分の1ずつを納付していただくというようなことで進んでまいりました。ようやくここへきて20年分の示談金の額、納付額が確定いたしました。この予算編成のときにはちょっと額が固まらなかったので計上させていただきませんでしたでしたが、ここで固まりましたので次回の補正で計上させていただくという予定になっています。

寺口友彦君 2つほど。16～17、18～19の法人市民税に関係しますが、法人数の減少でありますけれども緊急経済対策等もありますが、この法人数の減少について産業別ですね、産業別に。特に製造業であるとか建設業の部分についても非常に調子が悪いということでありましたので。その部分を加味しての減少数ということになっているのかなと思いますが、その事情はどうか。

それから18～19の方にいきましては法人市民税の収納率ですが、昨年度の当初予算に比べてかなり収納率の減少で、減であると。収納率についてね。これはやはりなかなか不況であるので滞納の分もちょっと厳しいのかなという、そういう見方でこの率を下げたのかなというところをお伺いします。

もうひとつは56、57の借換債の部分ですけれども。当初予算の方は大綱質疑の中で説明がありましたけれども、借換債で繰上償還をした方が合併の振興基金これを取り崩してやるよりも有利だと。そういう説明がありましたけれども、借換債は利払いがありますので、その部分で基金運用の利息と借換債の利息、それを考えた中で借換債を起こした方が有利だという考えになったのかお聞きしたい。

税務課長 寺口議員のご質問にお答えを申し上げます。法人数の減少ですが、年間で相当の法人の設立、廃止の動きがございます。そういった中で私どもは予算を立てる段階に把握をしている法人数をもとに予算の策定をさせていただいております。20年の当初に比べると21年度は総数で72社ほど法人数が減ってございます。加えて最近の傾向といたしまして、法人税はご承知のとおり資本金と従業員の数で均等割りの額が決まってきますが、資

本額を下げることによって法人の号数が下位のランクに下がってくるといったものも見受けられます。

それと業種別の分析ということでございますが、細かい分析ができておりません。ただ、1月現在で業種からいくとサービス業、これが対前年度期に比べますとかなり落ちていまして、その次が電気、ガス、卸し、小売、建設業というような順番で前年に比べますと業績が下がっているということは把握してございます。

収納率につきましてですが、法人につきましては、税割りとそれから均等割りと2種類出てきます。税割りはご承知のとおり業績に応じて出てくるわけですので、税割りについては比較的収納率は下がらないで業績があるということが入ってきますが、均等割りににつきましては法人が残っていると、事業活動がそうたいしてなくても法人が残っているということがかかってきます。現在の中身としましては、どうしてもやはり均等割りの部分の収納率が下がっているというのが実態でございまして、やはり不景気の影響を受けまして均等割りもなかなか納めるのが厳しい、という事業所が増えてきておるといふふうに認識をしております。

総務部長 借換債の件でございます。借換債を借りた方が有利であるというふうにとらえていただくとちょっとうまくないと思います。借換債は議員さんが言われるようにこれは利子がございまして、これはやはり利子を払ってやるわけですから有利である、ただ、今我々が考えているのは現下の経済情勢でいった場合、ある程度その財政調整基金もそうですが合併振興基金、やはり基金を現なまを持つというのもこの財政運営上必要であろうということで、今までも15億円ほど繰替運用をさせてもらっています、繰上償還の関係で。そういうことで21年度においては借換債で対応していこうと。こういうことでございまして、その辺は財政運営上ということにとらえていただければと思っております。以上であります。

岩野 松君 2点ほどお聞きします。今の固定資産税・・・(「ページ数から言ってもらえますか」の声あり)19ページの固定資産税のことなのですが、今回の税収入のマイナス分では額からいうと固定資産税分が一番大きいというふうに私は思ったのですが、固定資産税というのは今回評価額の減によるというのが説明でした。過去においては固定資産税というのは右肩上がりで評価額が上がるというのがずっとあったと思うのですが、最近はこの前もそうでしたけれども、評価額が下がると。実際の売買はこの税金の比でない下がり方をしているところがたくさんあります。

そういう中での減でこれからはこの固定資産税の当分は増税は認めにくいのかなという思いはしているのですが、そこら辺の考えをお聞きしたいのと、それとこの固定資産税の滞納分ですか。滞納分の人たちというのは市民税の法人もあるかとも思いますけれども、それとリンクしているという人がどれくらいおられるのか。多分固定資産税が払えない人というのは収入が減ることによって払えない部分も私は多いのかな。元々固定資産税というのは、本来はあまり関係ないかもしれませんが、やはり資産というかたちから見ればそれなりの収入も得ているというふうには考えられますが、そういうリンクの仕方があるのかちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

それともう1点は53ページの古紙の売却収入という項目があります。160万円の予算がありますけれども、今までは非常に景気がよかったというのと中国景気なども含めて、古紙やいろいろなものの売買値が高かったというふうに俗に言われていますが、そこを見越しても160万円ほどはあるというふうな考え方で上げたのだらうと思いますけれども、ちょっとそこら辺の見込みをお聞かせください。

市民生活部長 固定資産税の今後の見通しはどうかということですが、議員言われるように非常に実態の取引自体ものっていないほど下落をしているということでもありますので、今後ともその固定資産税というのはそう大きく伸びないだらうという考え方は、実態経済を反映した評価額になっているという見通しですから、売買実例等を参考にしながら見込みを立てたわけでありまして、評価を不動産鑑定士等の取引実例を入れながら計算をするわけでありまして、議員言われるようになかなか今後急激に上がるという状況にないことだけは事実です。私どももそういうふうに見ております。

それからもう1点の滞納の固定資産税と市民税のダブりの関係がどうかと、こういうことでありますが、直接個人々人を今ここに資料が・・・ちょっと見ていませんが、先ほど言いましたように非常に少人数の方で8割以上の滞納額を占めるという内容でありまして、特に大口の法人の方の方が、税額全体を占める割合が非常に多いわけでありまして、個人市民税も滞納になって固定資産税も滞納になっているというのは、それは全然なくはないだらうと思いますが、固定資産税全体の滞納の繰越額も全滞納の8割以上は法人の部分が多いだらうという見込みであります。そんなところで説明させていただきます。古紙のほうは環境課長から。

環境課長 古紙につきましては去年まではオリンピックとかそういうことで大体10円、15円というような金額で見積りをもらって計上しました。今回もしましたら非常に下がっておりまして、新聞等については半分以下、3円、2円ということでもって計上させていただきました。

岩野 松君 そういう中でも160万円もあるということなのですね。はい、わかりました。

それと滞納とそのあれですけれども、特に固定資産税の滞納は大口の法人が多いと。多いというか法人の額がすごいということなのですから、確かにそういう人たちは多分私の推測ではリンクする可能性が高いのかなという思いもありますが、法人は収入というか儲けがなければ法人税は払わないということですから必ずしもリンクしないのかもしれませんが、ただ、俗的なというか個人的な考え方からすると、固定資産税を払えないときには多分税金なども大変なだらうなという思いがあります。もちろん税金が払えない状況の固定資産税も多いのかなと思いますが、そこら辺もう少し詳しく。

固定資産税というのは、本来ならばその分からの収入というのは出ないのに税金を払うというので、私はあまり賛成しかねる税金なのですから、収入がないのに固定資産税だけ払わなければならない方が滞納者が多いかどうかということもちょっとお聞かせください。

市民生活部長　　そもそも固定資産税は先ほど説明の中で申し上げましたけれども、結局その資産の資力に対してかける税でございますので、それを持たれるということについては担税力が当然あるという考え方です。収入をそこから生む、生まないという部分とは直接は関係してこないという税でありますので、大きな施設なり立派な例えば住宅なり、市街地のいい場所に建つというようなことについては、そこに建てるだけのいわゆる資力が当然あるということではないですか。その担税力に着眼してかける税でありますので、そういうふうにご理解いただきたいと思います。

宮田俊之君　　51ページでお願いをいたします。51ページの広域行政受託事業収入の欄でちょっと教えていただきたいのですが、まず自分の不勉強なのをお詫びしなければならないのですけれども、この魚沼市分ということで使用料相当が減額。去年から比べてかなり予算上減額されているという観点で、ちょっと周辺の方からその当時環境センターを建てられたときの経緯も含めてですが、これは大和地域の皆さんの分を入れてらっしゃるのかどうかちょっとわからないのですけれども、魚沼市側の対応が変わったと。今年に始まったことではないのでしょうかけれども、このあたりのことでこの金額が変わってきているのか。また、その辺のことが当初と、住民の方への説明が今と変わってきている部分があるのか。また、それについて説明をされているのか。ちょっと質問を受けて私自身答えられなかったものですから、その辺ちょっと経過と伺いますか、経緯をお話いただきたいと思います。

市民生活部長　　すみませんでした。それぞれ大規模改修等がございまして、それぞれ負担割合に基づいて負担をしていくという関係であります。特段取扱いの量だとか、部分が変ったという点ではありません。増えた部分というのはそういうふうにご理解いただきたい。（「減っているのは」の声あり）汲み取りの量自体は年々減少していることは事実です。

議　　長　　宮田君、いいですか。（「はい」の声あり）

牧野　晶君　　55ページの給食費実費徴収金。ちょっとこれも含めて歳入全般について聞きたいのですが、滞納整理委員会を作ったわけですが、それと同時にあと1年以内に時効になりそうなものをちゃんとしっかり今把握しているのかどうか。例えば税金以外、住宅費、市営住宅でもそうですし、保育料でもそうですし、給食費でもそうですし、その点ちゃんとしっかり把握しているのかの確認をさせていただきたいのと、数字を教えてください。何件あるか。

それとあと同じ先ほど1番議員がした旧総合福祉センターの件なのですが、市長の方は政治的に責任をとって報酬を一部カットしたわけですが、私も正直、道義的責任というのは前町長、建設時の町長にもあるのではないかなという思いがあるのですが、その点について何か動きがあったのかどうか。例えば寄付等あったのかどうかについて。

もう1点は21ページの都市計画税。12月議会でも23か24年度にはなんていう見直しの方でという話があったわけですが、その思いに今も変わりがないのかについてご答弁をお願いします。

市　　長　　では2点ほど。旧福祉センターの問題ですが、一応私どもは問題が

発覚した時点でそれぞれ調査をさせていただいて、直接、当時の当事者で 退任をされていたわけですが、その方に直接賠償額とかそういうことは申し上げておりません。期待している部分はありました。しかし、一切そういうこともありませんでしたし、ここでそこまで踏み込むべきか否かというのはちょっと私も迷いましたけれども、やはり行政の継続性という意味の中で、その責任の額がどうかは別にいたしまして、私の責任で一応一件落着にさせていただきたいという思いで、去年減額させていただいたわけでありまして、特にアクションは双方ございません。

都市計画税でありますけれども、思いは変わっておりません。隣の方は新たにこれから都市計画税を設けようかという動きがあるようですけれども、私はできれば23、24の頃には何とかこれを解消して。ただ、いつも申し上げておりますとおりその部分が歳入欠陥でずっといくということでは困りますので、歳入欠陥というか歳入減では。ですので、広く全体の皆さん方からそれを補っていただくということを、きちんとまず説明をしながらしていかなければなりません。そろそろ21年度の行政懇談会等の中では具体的な話をちょっと出していった方がいいのかなという気はしております。

教育次長 1年以内に時効になるものがないかという、それについて把握していないかどうかとそういう質問でありました。給食費以外というようなこともありました。給食費について説明させていただきます。給食費につきましては2年で時効になるわけですが、今現在のところそういう2年以内に時効にならない前に誓約書なりをいただいております。そういうようなかたちで時効にならないようにしているわけです。

ただ、そういう中でもそういった誓約書自体もなかなかもらえないという方もあります。そういうことで時効になった物件が2件ほどありまして、これらについては債権放棄というようなかたちで処分させていただくということで考えております。

その他にも1年以内でその誓約書自体も 誓約書自体も2年経てば当然時効になるわけですので、1年で時効に前にできるだけ努力してその誓約書なりをいただいて、分納なりのかたちで納めていただくと。今現在そういった努力をしておるところであります。そういうことで1年以内に時効になる物件があるかもしれませんが、そういうふうにならないようにそういったかたちで分納なり誓約書なりをとって対応しているというふうな状況でございます。

福祉保健部長 予算書の26、27ページをお願いします。下段の方ですが、2節の児童福祉の負担金。説明欄ですけれども保育園の入園費の負担金、滞納繰越分としまして550万円を計上させていただきました。これにつきましては20年度に繰越された金額が約1,900万円でありまして、これに納入、収入済となったのが約400万円でありました。したがって2月末現在の前年の未収分が約700万円あります。

したがってこれらを足しますと2,200万円が予想される滞納繰越額となるのですが、そのうちの25パーセントであります550万円を計上させていただきました。これにつきましては催促状、催告状、電話による滞納、分納による納税誓約、誓約書の提出を求

めて自主納入の確保に努めておるところであります。さらに課の中で7班ほどの班を編成しまして、1年を通じまして随時月末とか各種の手当の支給、それからお盆、歳末、年度末まで機会をとらえまして滞納整理の強化に取り組んでいるところであります。

市長 福祉センターの件で誤解を生むおそれがありますので、もう一つ付け加えておきますが。私たちはその問題が発覚している調査をしていただいた中で、弁護士とも相談させていただいたわけでありまして。顧問弁護士さんのお話によれば法的な責任は問えない。ただし道義的責任は、これはもうご本人が感じるか感じないかということでありまして、それは我々が斟酌するところではない。そういうことから最終的に私が責任をとらせていただいたということでありまして。

牧野 晶君 福祉センターについては市長の言われている点で私も同じ思いがあるわけですがけれども。ただ、私が思っていたのは、市長は市長で責任をとったけれども、あとは本人次第よというふうに私は思ったのです。市長がとることによっておしまいというのではなくて、あとは本人が勝手にやる勝手にというかまた自分の道義的責任やいろいろな責任を感じてという点です。してくるのは、全然ウェルカムというふうな考えでいいと思うので、その点をどういうふうになっているのかちょっと確認をただけです。

あとそれと給食費と保育所についてお聞きしたわけですがけれども、本当は他にもあるわけですがそんなのはいちいち聞くつもりもないのですけれども。ただ、ちょっと私は一言言いたいと思うのが、確かに誓約書をとっていくというのはそれはそれでいいわけです。けれども、中には誓約書をくれない方も当然いるわけですね。先ほどのどちらの答弁でもいいのですけれども、要は21年度予算でこの中で誓約書を少なくとも1年以内にとらなければいけないというふうな数字を現時点で把握していないというのは、私はまだまだ滞納に対する認識が甘いのではないのかなという思いがあるわけですね。とっていきます。とっていきます。とっていきますというのわかるわけですがけれども、その中で1年以内に時効がくるものに関しては特に注意をしなければいけないものだと思うのです。

例えば18年度予算 給食費は2年という短い期間なのでちょっとなかなかあれの点もあるわけですね。例えば保育所に関して18年度でまだ2年経過ということになりますけれども、それは例えば2年経過しているものと最後の時効のくる4年経過したものだと、時効の中断をするにはあと3年以内にとればいいのかと1年以内に誓約書をとればいいのかというふうになってくるわけですね。

そういう点で数字を把握していないというのは、というところをちょっと指摘したいと思うので。今回把握していればそれはそれで答えていただきたいと思いますし、把握していないのであればそのところはまだまだこの滞納の私債権の滞納とか公債権でもそうですけれども、税金以外の滞納の時効に関してはなかなかあれな点があるので、もう少ししっかりとした研究も必要ではないかなという思いがあります。ご答弁いただければと思います。

教育次長 納入誓約書の期限について把握しているかということでありまして、もちろんのこと納入誓約書につきましてもいつ納入誓約をいただいて、いつまで有効であるか。そ

ういうものは全部把握しておりますし、また、時効が2年間のわけですけれども時効が来る、来ないに係わらず滞納があった場合には一度で、一括で納めていただければそれでいいのですけれども、それを納められないときには分納というかたちで納入誓約書をいただくということで。納入誓約書についてはほぼ毎年その滞納のある方についてはもらってやっているところ です。

子育て支援課長 保育料の方でございます。今年度中に期限を迎えるものがあるかどうかということですが、1件期限を迎えるものがあります。その方につきましてはやはり保育料滞納していることは十分把握しておりますしうちの方からも催促はしているのですが、どうしても失業してあれがなかったり、お子さんが病気であったり、また家族の状況も非常にちょっと家庭内暴力があったり苦しいということで、なかなか分納もしていただけなかったり、あるいは誓約書の方も確認はしているのですが誓約書はいただけないというのが1件あります。

何か前の議会で牧野さんに答弁したこともあったと思いますが、その方につきましては今年21年度の7月22日で一応時効を迎えます。保育料は5年なのですけれども、その方につきましては審査会の方に今年度出していただきまして、執行停止で時効を迎えた後で不能欠損ということで考えております。

あと他の滞納者につきましては、延べで81件、実数で69人います。当然その方からは分納していただくか若しくは誓約書をいただいているところでありまして。それにつきましては台帳できちんと確認しておりますので、月々分納の方は納付書なりまた直接徴収をしておりますし、誓約書で履行のない方につきましては再三にわたってまた催促をしているということで、他の部分についてはきちんと把握をしているということでお答えいたします。以上です。

牧野 晶君 大変わかりやすく数字を把握しているということで、しっかりしているなと思います。ただ1点だけちょっと私、気になった点が、滞納審査会に今度はかけるというわけですね。滞納審査会で今後の方針を決めていくと思ったら、もうそちらの方で今決めているような。要は滞納審査会に出して落としていくというふうなご答弁があったわけですけれども。私は滞納審査会でどうするか。前へ進むかそれとも止めるかというふうな検討すると思ったのですが、それだと全然、全然滞納審査会のあり方というのがおかしくないかなと私は思うのですが。その点どういうふうに把握されているのか、ちょっと整合性がつくようにした方がいいのではないのかなという思いがあるのです。副市長からいただいた方がいいのかなと思うのですが、どうでしょうか。

副市長 滞納審査会の会長が副市長ということで私の方でお答えさせていただきます。今ほどの子育て支援課長の方からも話がありましたが、決定は審査会の方でさせていただきますので。内容、一番現場がわかるのは担当課ですので、担当課から何回くらいその家へ訪問した。あるいは家庭内の状況がどうかという、いろいろな状態をそこで発表していただいて、全体のその委員の中でどうしたらいいのかというのを決定させていただく。た

だ、今ほど言ったのはそこへ出す段階での担当からの案といいますか、その程度のことというだけでひとつお願いしたいと思います。

若井達男君 1点お伺いします。28、29ページ。12款使用料及び手数料ですが、そのうち5目4節の市営住宅使用料。」先ほども若干、10番議員の方からも市営住宅云々もありましたが、私はこれにつきまして7,800万円ほどの使用料を見ているわけですが、条例で定めるところの最高金額という上限があると思うわけです。この上限を超えて入居されている方がいるかどうかと、あわせてこの上限金額をひとつ教えてください。以上です。

都市計画課長 今ほどの若井議員さんの質問にお答えいたします。私どもの家賃については公営住宅法に準拠したかたちをとるということで条例に定めてございます。実際に上限金額を超えている方が数名いらっしゃいます。今ここにその金額についてちょっと資料がございませんので、金額については調べ次第報告させていただきたいと思います。

若井達男君 おっしゃるとおりだと思います。公営住宅法で定めるところによる、それに基づいて条例で定めておると。多分上限は32万2,000円が公営住宅法の中で一番の上限ではないかというふうに考えるわけですが、その中でも国交省につきましては20万円を超えた、収入が20万円を超えている人たちから32万2,000円を超える、そういったところに段階的に民間家賃に合わせるということをやって、これは2005年の国交省の政令改正でやられて、2006年の4月からこういうことがとられると思うわけですが。

ただ超えている、何人いるということではなく、やはりこれは大事な問題なのです。どうして公営住宅、市営住宅が必要かという、やはりこれは住宅困窮者のためにこれを準備すると。しかし、民間家賃ではなかなか入居したうえに生活が苦しいということで、公営住宅、市営住宅でサポートしていくというのが基本だと思います。住宅困窮者に対しての。

そんなことなものですから、ただいます、いくら以上ですということではなく、したならばやはり出る、出ると言ってもなかなかそう簡単に出られるものではありません。32万2,000円を超えているところにはすぐに民間家賃に多分今しているわけです、国は。そしてあと20万円からこの32万2,000円の間28万円くらいも段階分けがあると思うのですが、そういったところは1年ごとに段階を分けて5年経ったときにまだ出なければ、もう民間家賃と同じですよという手法をとっているわけです。やはりもう高収入の方が黙ってそこに居座っている、居ついていることではなく、そういう人たちは国の政令に基づいてあなたの家賃はこれだけです、ということやはりこれは考えていかなければならないというふうに考えていますが、その点いかがでしょうか。

都市計画課長 議員さんおっしゃるとおりでございます。その法令についてはそのまま適用させていただいております。数をちょっと具体的に申せないですが、今わかる部分では1名の方が民間準拠した家賃で対応しております。

阿部久夫君 1点だけお聞きをいたします。51ページの土地改良区の人件費負担金でございますが、これは今回合併した中央土地改良区の方に職員の派遣ということでよろしいのでしょうか。その点をまず。

農林課長 51ページの南魚沼土地改良区の人件費でございますが、これにつきましては20年度、本年度から旧塩沢土地改良区に1名職員を派遣しておりました。その1名の職員の派遣分の給料を土地改良区から歳入して受けるということでありまして、21年度につきましては土地改良区3つが一緒になりましたので、もう1年間派遣して欲しいというようなことからもう1年分の負担金ということで、今度は南魚沼土地改良区から負担していただくということになります。

和田英夫君 17ページの市民税の関係で、これは13日にもちょっと伺いをしておいたわけでありまして。この時期ですから税を納めてもらうというのはありがたいことですが、いわゆるこの不況で生活支援を片一方で行政としてしなければならないし、片一方では税を払っていただかなければならない。非常に難しいこの時期に入っているわけですが。

そこで13日にもちょっとお伺いしたのですが、片一方で生活支援をしなければならない方から無理矢理というのは非常にかわいそうな面もあるわけですね。納税資産のある方、いわゆる納税意識が低くて、資産がある方については徹底的に市民生活部長はその徴収業務をやるというような言い方をされておいたわけでありましてけれども、13日にも伺ったわけですが、やはり効率的にやるというのはそういう方が、例えば繰越し分で17億円弱あるわけですが、その中で間違いなく資産があるのだから取り組むことによって収納を上げられるというのが大体何割くらい、そういう見当をされているのか。それをちょっと伺いたいたいわけでありまして。

それから21年度のその予算編成の方針について、これは総文の委員会の資料の中にあるわけですが、この分担金、負担金、使用料、手数料について公平の観点から、見直すべきは見直し、受益者負担金の原則から徴収すべきものは適正な額を徴収してくださいというようなこの方針が出ているのです。これは大体どうかたちで予算書の中で、もちろんその後のページに分担金、負担金あるいは使用料、手数料と項目があるわけですがけれども、こういう指示を出されているわけですから、これがこの予算書でどうかたちで出ているのか。この2点をお願いします。

市長 後段の方にお答えいたしますが、これは具体的に何を指す、これを指すということではなくて、そういう精神で気持ちできちんと予算編成をしていただきたい。今、不適切な分担金や負担金や使用料をもらっているとは思っていませんけれども、なお一層そういうところにメスを入れるべきところはメスを入れていただきたいという思いで書いたわけでありまして、特別増えた、減ったは・・・減ったのはあるかもわかりません。件数が減るとかですね。いわゆる市民の皆さんに負担増をお願いしているところは、全く今のところはございませんが、いわゆる一般論、精神論だということでご理解いただきたいと思います。

市民生活部長 お答えをいたしますが、資産がある人とない人のその割合については、今ここで細かい数字を持ち合わせていませんので申し訳ありませんが、ちょっとわかる範囲で調べたら後ほど報告させていただきたいと思っております。基本的に私が申し上げましたようにちゃんと差し押さえなり換価処分に入る前に、財産調査というのは当然しなければいけない

わけですし、しているわけであります。現実的に預貯金の差し押さえ等についても随時やっております、一定程度の成果は預貯金で上げていることも事実であります。可能な限り財産調査をしながら換価差し押さえをして、換価できる部分との見合いがあるわけございまして、その部分でただ闇雲に差し押さえして抵当権が入っている部分については、何も手が出ないわけでありますから、そういう部分との見合いもあります、調査を最大限にさせていただいて可能な限り換価処分に入る。もし、財産が何でもない場合には不納欠損に行く以外に手はないわけでありますので、一生懸命やらせていただきたいと思います。以上です。

和田英夫君 払えると思える市民については、私は特にここで数字を現せということではないが、そういうふうにきちんと内容を把握しながら効率的に収納業務をやるべきだということを訴えたいわけでありますので。それはそういうふうに部長が取り組むということですからわかりました。

そこで牧野議員からも滞納審査会の話が出て、副市長も答弁されたわけですが。これも13日の日にちょっと質問されたときに、総務部長がいわゆるその税以外の、滞納審査会に守備範囲の滞納部分については、あまり具体的にでは目標をどう立てるかということまではしていないというようなことを答弁されたように聞こえるのです。

そこでこれは27ページ、29ページ、31ページ、43ページ、全部そういうページに滞納部分があります。あるがこれを実際私もそういう滞納額と予算書を合わせながら、どうもやはりそこに、あるいは前年度の滞納の一つ、収納の目標額等々であまり整合性がないように見えるのです。

そこで副市長、せっかくですからこれは大事なところで、おそらく2億2,000万円からの滞納分があるわけですが、あなた方の守備範囲の中にですね。それはこの予算書の中にやはり税の項目と同じように収納率は、例えば150万円あるのだが一応今までの経過からして15パーセントくらい見られるのではないかとかと、こういうやはり目標を立てた方がいいのではないかと思うのです。私は個々に調べてあるのですけれども。そういう取り組み。

どうも13日の質疑の中では債権滞納処分審査会などと言って華々しく看板を打ち上げましたが、何となく開店休業とまではいかないが、あるいは看板倒れっぽいようなニュアンスがあるわけですが。そんなことはないのだ、ということでしっかりとした滞納の審査会の取り組みで予算書に数字が出ているのだという考え方があったらひとつお願いします。

副市長 13日に総務部長が同じような件でお答えしていたのですが、一応今の滞納処分審査会の方の、何ていいますか守備範囲というのは、一応各担当課がまずもってやって、どうにもならないのをどうするかというようなときにあげてもらおうと。そこで審査会の方で例えば差し押さえに強権発動するだとか、あるいは物によっては裁判所を通してやらなければだめなものもありますのでそちらの方へ向かうとか。あるいは家庭的な事情でどうしてもだめだということで放棄をすとか。いろいろの選択肢があるわけですので、その事例に一番則って一番いい方法で適正な処理をさせていただく。

一番いいのはきちんと差し押さえまですればいいのですが、してもとれない、持っている

物が無いというようなことになるとそれは取れないわけですので。そうしたいろいろな事情をお持ちの方が多いためですので、そういうような中でひとつきちんとした対応をさせていただきたいと考えております。

それから予算の方に先ほども言いましたように、予算書に計上している額はそれぞれ担当課の方でやっておりまして、その担当課の方で押さえている滞納額のうち目標は何パーセントで、予算書にそれぞれ計上する額はどの程度だというような検討は、処分審査会の方ではしておりませんので。また私も今回初めて審査会の会長になるわけですので、いろいろ軌道に乗ってそうした部分まで踏み込めて審査会でやれるようであればまたそのようにしたいと思います。当面私も初めてのことで、慣れるまでちょっとお時間をいただきたいと思います。

和田英夫君 副市長、それはわかりました。慣れるまでということは十分にわかりましたが、審査会の任務の中に4項目ある。これはここで改めて言うまでもないわけですが、かなりきちんとした任務が謳われている。今ほど副市長が話したこの辺は各担当課だということでも、もう少し審査会できちんとし、統一したいいわゆる管理方針及びあるいは個別、具体的な滞納債権についての処分方法を検討しながら指示を出す。だからかなりこの滞納審査会で方針を出して、あとは各担当課がまさにその指示どおりにぱっぱと動くようなことですから。この審査会要綱によれば審査会の方に責任と、もう少しまだ守備範囲が広いように思うのです。これはここでこれ以上議論しません。ぜひ、せっかくこの要綱を作りながら取り組んでいるわけでありまして、再度そういうことで担当課等にお願いします。

確かに先ほど牧野議員が言っているように、31項目ある審査会の守備範囲の項目で、古いのは平成10年からのこれあるんですね、ずっと一覧表になって。今日はここは細かく言いませんが、この辺は審査会で十分承知をされていると思います。ぜひ、その辺もきちんとひとつ対応しながら、またこの予算書についても審査会と担当課と連携をとりながら、予算書にある程度の目標を立てるようなことでの取り組みもまたどうですか。そういうことが可能かどうか。

副市長 先ほども言いましたように、処分審査会の方で適切な判断をそれぞれさせていただきます。今ほどご提言のありました、そこまで一步踏み込んで各担当課のまた予算的な部分まで審査会の方で検討ということでもありますので、できましたらそういう方向でひとつ努力をさせていただきたいと思います。

議長 そろそろ休憩したいと思うのですが、まだ質問ありますか。一人だったらでは。

腰越晃君 後で聞けばいいかもしれないことかもしれませんが、1回はしたいと思いますので。53ページ。雑入の労働、雇用対策事業(被災地域緊急雇用創出)補助金1億2,400万円。これがどういうものかというのはわかるのですが、どうしてこれが諸収入、雑入になるのか。本来であれば県補助金あたりで来るのかなと思ったもので、そのところを

お伺いしたいなということです。

57ページ、市債についてお伺いをします。合併特例債臨時財政対策債、こうしたものを活用していくということについてはうまく利用している、予算を立てられているなどということでは評価できると思うのです。合併特例債について現状残高、いつもは資料で確か、合併特例債についてはこういうものを使って、今これくらいの金額になっていますよと出ていたかと思うのですが、今年はなかったように思います。合計数字で結構ですでお教えを願いたいということ、これは市長に、大体210億円くらい、8割くらいという10年間での考えであるというような答弁を常々いただいているのですが、方向性としてそれをきちんとまたお考えについてお伺いをしたい。

それから臨時財政対策債についてもこれは難しいかもしれませんが、一般会計の中でどのくらいを占めているのか。というのは臨時財政対策債の性格を考えると、やはり今の市の一般会計公債費総額の中でどのくらいにいつているのかなというところが、ちょっと私心配な部分もありますので、臨時財政対策債のこれまでの残高総額についてもお聞かせ願えればと思います。

市長 合併特例債の件であります、建設計画の中にもおおむねそういう数字を出しておりますので、その方向をきちんと遵守したいと思いますし、それは削減できるものであれば削減したい。ただ、必要不可欠なものが部分として見込みよりちょっとかかるとか、そういう部分もあるわけです。出てくればそれを削ってまでということではございませんけれども。財政の運用上支障のないようにきちんとやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

総務部長 合併特例債の額でございますが、257ページに出ておりますので91億円約92億円ほどでございます。よろしくお願いたします。

財政課長 同じところに臨財債の件でございますが、同じところの中ほどに臨財債の残高と臨時財政特例債の74億円あまりの数字がここに出ております。

この前、先般申し上げましたが臨財債は交付税を補完するものですので、私はそのとき算出の細かい面で理論参加で発行云々と言いましたが、当然に需用額と基準財政収入額の差ですので、交付税の身代わりみたいなものですから、当然にそうせざるを得ない。また逆にこれが発行をがんばってしないとすると、国と地方の関係において地方はお金が余っているというふうな見方も一面されると。その意味において部長が申し上げましたように当然に発行される性格だということ、ちょっとこの際に補足をさせていただきたいと思えます。

それから緊急雇用のあげところで雑入なのですが、これは元は基金ですね。県で醸成した。そういうことで国庫支出金というか、県支出金になかなか当てはまらないということで、最終的に雑入のところ計上しているということでご理解いただきたいと思います。以上です。

都市計画課長 先ほどの若井議員さんのご質問の報告でございます。先ほどは民間準拠の方が1名ということでしたが、今年の年度末でございますは民間準拠になっている方は1名もございませんでした。訂正させていただきます。

今年度末のいわゆる収入超過者でございますと、市営住宅は23戸、市有住宅が2戸、計25戸の方が収入超過になっております。最も高い方の家賃で9万8,900円ですので、この方がそれこそ高額所得者1歩手前。他の方につきますと20万円なり26万7,000円といたします収入限度額を超えて30万円以内の方がほとんどでございます。遅くなりましたが報告させていただきます。

議長 以上で歳入に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって歳入に対する質疑を終わります。

議長 ここで休憩に入りますけれどもちょっと聞いてください。休憩後は歳出の審議に入りますけれども、各款ごとに審議を行いますので、審議に直接関係しない部長等は本会議に出席しないで平常業務についていただいて結構でございます。そういうことでよろしく願いいたします。

議長 それでは暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

(午前10時58分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時15分)

議長 歳出の審議に入りますけれども、ここで市長から発言を求められておりますのでこれを許します。

市長 先般の議会の際に20年度の特別交付税の総額が決定をいたしましたらご報告申し上げます、ということお話し上げておりました。一応まだ閣議が確か明日だと思うのです。しかし、国会議員の先生方からご報告がありましたので、閣議前に南魚沼市の閣議でご報告申し上げます。総額で10億6,317万円。私どもが計上しておりました予算が8億8,000万円でありますので、予算比1億8,317万円の増。ただ、前年の最終交付額より2,509万円減額ということではありますが、合併後3年の経過が去年で切れておりますので、20年度はその合併加算はない中でのこういう額でございます。私どもにとっては大変ありがたい額だと思っております。以上でございます。

議長 それでは歳出の審議に入ります。第1款 議会費の説明を求めます。

議会事務局長 それでは議会費の方の説明をさせていただきます。ページで58ページと59ページになります。今回総額が昨年度より361万4,000円、率で2.2パーセントの減となっております。一番大きい減少要因は定数減にともなうもので、これにともなう効果が約950万円程度の減となっております。

それから増加要因として一番多くなっているのが期末手当0.5カ月分復活ということで、今回職員と同じように当初あげさせてもらっていますので、その効果がプラス487万円ということです。その他の差し引きを入れて361万4,000円の減となっております。それでは詳細の方を59ページの説明欄の方で説明させていただきます。

まず最初に議会一般経費8パーセントの増となっております。この中で費用弁償から参考

人等旅費、全部あわせて旅費ですが、こちらの方が17.9パーセント、38万4,000円の減となっています。これは11月からの定数減。それから議運の視察が今年21年度はございません。それから議長が全国市議会議長会の地方財政委員会に属していましたが、来年度は特にどの委員会にも属さないため東京に年数回行っていたのですが、その旅費がなくなったことにもなう減です。

次に消耗品費。こちらの方は121.2パーセントの増となっています。金額で20万円の増です。これは改選に伴う皆さまの手前にあります名札柱を新しいものに変えるのですが、そこに貼り付けるシール、それが新議員等に貸与する品物等の購入費等で大幅に増えております。

一つ飛びまして印刷製本費。こちらの方も20パーセント以上の増になっています。これは改選後に議会の構成だとか皆さまの写真入りの臨時号を出しておりますが、その発行にともなう増です。

それから二つ飛んで会議録委託料。こちらの方が25パーセント、39万4,000円の増になっています。これは今まで会議録というのは本来全文記録なのですが、南魚沼市においては提案理由説明の部分を発言者の氏名しか載せておりませんでした。本来に戻りまして提案理由も全文記録するというので今回計上させていただきました。

次の議員報酬等ですが、総額では2.6パーセント減となっております。まず議員報酬ですが、こちらの方は5.4パーセント、600万円の減です。これは定数減にともなうものであります。

議員期末手当、こちらの方は先ほど申しましたように財源確保の観点から、当初職員に合わせて0.5カ月分の減を復元するということで予算計上の方をさせていただいております。その結果9.9パーセント、294万円弱の増となっております。

その下の議員共済会給付費負担金。こちらの方は定数減にともなう報酬減で、こちらの方は減となっております。

それから一番最後に議会補助・負担金事業。総額では4パーセント減。これは3段目の政務調査費、こちらの方がやはり定数減にともなって10万円減少しております。議会費の説明は以上です。

議長 議会費に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって第1款 議会費に対する質疑を終わります。

議長 第2款 総務費の説明を求めます。

総務部長 それでは2款の総務費から説明をさせていただきます。増減の主なものと特に額の大きなものということで説明させていただきます。

58ページ、59ページの1項 総務管理費でございます。一般管理費、1目の一般管理

費といたしまして9,344万9,000円という増になってございます。主なものといたしましては職員費で9,700万円ほどの増となるものが主なものでございます。

次めくっていただきまして、60ページ、61ページの職員費で説明させていただきます。先ほども申し上げました9,700万円、職員費としてプラスになると。増になるということでお話させていただきました。給料につきましては8,700万円の減。総合事務組合の退職手当負担金2,200万円の減。職員手当等9,500万円の増。共済費1億300万円の増。それから産休等代替職員800万円の増、というかたちの中で職員費を計上させていただいております。

次62、63ページでございます。特に前年度と比較して変わったものはございませんが、20年度は額的には少ないわけでございますが、南魚沼市の歌制定事業というようなことで取り組んだところが21年はないというようなことが主なものでございます。

次めくっていただきまして、64、65で2目の広報公聴費。前年とほぼ同じで36万5,000円の減というかたちでございます。

3目の電算対策事業費4,600万円ほどの増になっているところでございます。主なものといたしましてはGIS 後ほど説明させていただきますが、GISが1,600万円。内部情報機器の使用料800万円、携帯電話が1,000万円。総合行政システム1,000万円というようなものが主なものでございます。

それでは65ページの下の方でございますが、総合行政システムで約1,000万円というお話をさせていただきました。めくっていただきましてセンター処理業務委託で約700万円ほど。1行飛びまして電算システム改修等委託。これは国民投票等の名簿調整のシステム構築で200万円ほどが増になるものでございます。

続きましての丸で内部情報システムで700万円の増となっておりますが、これについては4行目、内部情報システムの保守管理で360万円ほどが増でございます。あとその丸の一番下の方でございますが、内部情報機器使用料等が新たに出てきております。

次の次のGIS整備事業費。先ほど申し上げましたが、これは最終年ということで1,680万円ほどの増と。3,300万円計上しております。

その下の辺地共聴施設整備事業。これについては国の補助事業に基づいてやるもので、君帰、法音寺、岩之下。この3組合を改修工事をやるというものでございます。その下、携帯電話等エリア整備。辻又地区の基地局の整備というかたちで1,081万5,000円を計上させていただいております。

4目の車両集中管理費でございますが、416万円ほどの増でございます。めくっていただきまして68、69の修繕料で260万円ほどの増にさせてもらっております。主なものはそんなところでございます。

その下の車両運行経費、燃料費の単価アップを考慮いたしまして300万円ほど増にさせていただいております。

6目の財産管理費で2億8,700万円ほどの減でございますが、これは庁舎改修。20年

は庁舎改修で1億3,700万円ほどでありました。それと旧福祉センターの改修1億6,100万円も20年はやったところでございます。そういうものが主な減の様相でございます。庁舎管理費です。説明欄の庁舎管理費は庁舎改修が主なものというふうでございます。

それから70,71ページでございます。下の方の庁舎整備事業。失礼しました。庁舎管理費の中ではなくて庁舎修繕工事はこの71ページの庁舎整備事業ということで、ここで昨年は1億3,800万円、今回は1,050万円ということで1億2,800万円の減ということでございます。

次に72、73の7目 企画費でございます。企画は1,700万円の減でございます。主なものとしたしましては合併振興基金の繰入に1億5,200万円。「天地人」の運営費で1億2,600万円の減。地域コミ、これは21年分の事業を3月補正で計上させていただいておりますので、その分のお金が昨年と比較すると2,300万円の減というかたちになるところでございます。

説明欄の企画一般費ということで4行目に先ほど申し上げました合併振興基金。これは今まで繰上償還を行っているものの繰り戻し1年分、21年分の戻し分が1億5,200万円あります。

次に74、75でございます。下の方の大河ドラマ「天地人」プロジェクトということでございまして、この方では1億2,600万円という先ほどお話をさせていただきましたが、20年度では天地人の博覧会の運営補助、5,000万円、伝世館建設費4,000万円というものが主な減の要因でございます。

それから8目の地域開発センター及び公会堂費ということでございますが、1,800万円の減の主なものはセンター運営の委託料。今度は地域活性化の拠点整備等の項目に入りますので、その関係が1,570万円ほどの減の内容になってございます。

次、飛んでいただきまして78、バス運行については、これは例年並みで計上させていただいております。80ページからでは市民生活部長の方からお願いします。

市民生活部長 それでは2項の徴税費の概要についてご説明を申し上げます。この年度におきます市の徴税費全体では2億100万円ほどの予算を計上させていただきました。特に前年度からで1億3,300万円ほどの増加となったものでありまして、大きく変わったところについて説明をいたします。付加徴収費、賦課徴収管理費の関係であります。ここが1億4,200万円ほどの増額であります。後ほどご説明申し上げますが、交付金の返納金の関係であります。そのページの手数料220万円ほど予算計上させてもらっておりますが、ほぼこの年度からコンビニエンスストア収納を開始するというので収納基本料、あるいは収納処理料等を計上したところであります。

83ページに移ります。説明欄の上から2行目ですが、交付金の返還金1億4,000万円ほどの予算計上であります。これは歳入のところでも申し上げましたが、国有資産等所在市町村交付金法に基づきまして、これまで三国川ダムにかかる交付金について交付を受けてまいりましたが、ダム本体が所在をしている南魚沼市における供給にかかる部分の解釈

に、国において誤りがあったということで、上水にかかる分については南魚沼市に交付金は発生しないということが判明いたしました。15、16、17、18、19年度にそれぞれ交付をされておりました交付金を今回一括で返還するものであります。

2款の3項の戸籍住民基本台帳費1,000万円ほどであります。ほぼ前年度と同じ予算計上であります。84、85ページをご覧いただきたいと思います。2目の一般旅券発給費といたしまして18万円ほど予算計上いたしましたが、この年度からパスポートの発行業務を市役所本庁舎で事務を開始するという内容の予算計上をしたところであります。以上で終わります。

総務部長 2款の総務費、4項選挙費から説明させていただきます。21年度は2目で衆議院総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が行われますので、所要額3,477万1,000円を計上させていただきました。

86、87の3目 同じく市会議員の選挙が行われる予定でございますので、所要額3,661万9,000円を計上いたしました。

めくっていただきまして88、89。この表の括弧でしていますが、市長選挙費、新潟県知事選挙、農業委員会一般選挙費というかたちのものが20年度にありました。失礼しました。説明欄のところにも書いてございますが、五城土地改良区総代選挙という予定額を41万9,000円ということで計上させていただきました。

5項 統計調査費でございます。昨年より795万円ほどの増でございますが、21年度は説明欄の下の丸で農林業センサス。これは5年に1回あるセンサスでございますが、これでやるということで計上させていただいております。

それから90、91の国勢調査。これは22の調査になりますが、準備の費用を計上させていただきました。

6項 監査員費につきましては通常のベースでございます。

7項も私の方で進めさせてもらいますが、通常分で計上させていただきました。以上でございます。

議長 総務費に対する質疑を行います。

松原良道君 ページは特別私苦にしません。市長に2点ばかり。今回の職員の環境省の派遣でありますけれども、私は単純に考えれば、いよいよ南魚沼市も地盤沈下対策に取り組むのかなという期待はしているのですけれども、その辺の内容をひとつお願いします。

それともう1点。昨日も15日ということでお知らせ版が来ましたが、特に定額給付金は1枚の紙で色刷りのやつで来ましたが、私は常々市長が言っているように、市報、あるいはお知らせ版が1日、15日に配られますけれども、私はもう少しFMゆきぐにというラジオを通じた中のお知らせ、あるいは市の取り組みというのをもっと積極的にする方が非常に有意義だというふうに考えています。特に定額給付金については、もう北海道、青森あたりでも議決れたらすぐ配っているような状態を見ると、たまたま昨日案内が出ましたが、やはり皆さんが市はどういう対応をするのだと。よそは配ったのに何しているというそ

ういう発想と、どういう手続きというのがありますので。

やはり文書で見て人に教えるというのはなかなかできませんけれども。言葉で聞いたというのはすぐ人に説明ができるので、全体的に1年間を通して私はもっとFMゆきぐにのそれは金はかかりますけれども、市の知らせる部分というのはやれば私は相当価値があると思うのですが。市長いつも、なかなか配っても見手がないという答弁をしているわけですが、その辺どう思いますか。

市長 環境省派遣の件であります。前々から地盤沈下の件で環境省から補助をいただいたり、誘致指導もいただいたりしておりまして、その一環として我が市からそういうことも専門的にまたやっていただこうと。それからもう一つは環境の時代と言われておりますので、そういうこともきちんと身につけていただいて、環境省を始めとして各省庁あるいは民間も含めて、南魚沼市のためにいわゆるそれぞれコネクションを作りたいという、こういう意味です。

受け入れていただく方も、もう人と人とのつながりを相当重視させてやらせていただきますということですので、一番の目的はその地盤沈下対策でありますけれども、副次的な目的も相当大きなものがありますのでよろしくお願ひいたします。

定額給付金についてはFMでも今やっております。ただ、それはそれとして非常に難しい内容でして、定額給付金はいつ頃開始できる予定だとかそういう程度のことは放送でも結構なのですけれども。何せ難しいのですね、手続きが。人口がまず少なくて把握が簡単であったということは早く始めましたが。

議会当初から申し上げておりますように私どものところは19日に発送いたしますので、それを受けて申請書を今度はお返しただいて、それから給付ということですので、早くて4月の中旬以降ですね。一番早い人が中旬以降と。5月初旬頃にはできる限りの皆さん方に給付をしたいと思っておりますが、現金給付の方は6月以降になる。こういうことです。

FMゆきぐにさんについてはいろいろご協力もいただいておりますし、私どもも極力、災害ばかりではなくて対応させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

松原良道君 最初の点ですけれども、それなりの多分優秀な人材を派遣しなければ、我が市は人材がこの程度かと言われぬように。多分優秀な人材を選んでいるようですので、私も多いにその辺は期待していますが、くれぐれもその本人がやはり一人で家族で行くのは別にしてうちから代表で一人で行くわけです。きちんと市長命令で話をした中で、本人がやはり希望を持って張り切って行けるような送り出しをして、余計また勉強してきていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

市長 環境省あるいは県への職員派遣につきましては、私どもも、まず一応募集をかけます。そしてその中からそれぞれ勘案して、年齢とかいろいろありますし、選定をさせていただいておりますので、行く本人はもう気合は十分入っているわけでありまして。今おっしゃっていただいたように送り出すときに、もうひと気合かけて一生懸命頑張ってもらうように伝えますのでよろしくお願ひいたします。

高橋郁夫君 ページは75ページになりますが、大河ドラマ「天地人」プロジェクト推進費です。天地人博も今年12月には多分終わると思うのですが、この項目として今後縮小するのか、この項目を今度来年度から廃止にしていけるのか。考え方を伺いたいと思います。

市長 大河ドラマ「天地人」プロジェクトという項目は聞いていると思います。しかし、今から来年のことを考えなければ大変な落ち込みになるわけでありますので、今、担当の部長、そして企画政策課長にも命じまして今年のことはいよいよと。来年以降のことを、何をどうして私たちの地域の観光をきちんとやっていくのだということ、もう打ち出す時期だからそれをすぐ検討しなさいというお話は申し上げております。

また、今、一番よかったのは「天地人」のプロジェクトを民間の若い皆さんにお任せしました。これは非常に若い方たちがそれぞれの能力を発揮していただいて、素晴らしい内容になっておりますので。当然ですが今までもそういうことは呼びかけてきたのですけれども、なかなか参加をいただけなかった。これを機会にそういう若手の皆さん方ともそれぞれ相談をさせていただいて、来年以降の もう毎年毎年、今年は天地人だった、来年は国体であったということでは困りますので。ある意味で南魚沼市の恒久的な魅力をきちんとここで抽出させていただいて、それをメインにこの地域の観光が継続的にずっとやっていけるような方法を考えなければならぬと思っております。またそれぞれお知恵を議員の皆さん方からも拝借させていただきたいと思っております。

高橋郁夫君 そうするとこの項目は消えますけれども、今後は商工費あたりにこの予算的なものはある程度盛られて、今後も推進していくというかたちでよろしいのでしょうか。

市長 額の多寡はまだわかりませんが、当然ですけれども非常に大切なことですので何らかのかたちで。プロジェクトとは申しませんが、どうですかわかりませんが、観光推進の中できちんとした予算措置もしながらやっていきたいと思っております。

今井久美君 私はページはないのですけれども、総括的な部分で聞いておけばよかったのですが。多分この議会が終わるといろいろな話が出てくると思いますが、国民保護の観点からちょっとお聞きします。北朝鮮が打つと、こう言っていますのでいずれは4月にそういう動きが出てくると思いますが、秋田、山形も含めて新潟県もそういうふうな体制に入ったと聞きます。保護計画もできていますし、防災計画もこの前でき上がりました。関連しまして今現在どんな状況にあるのか。もし、あったとすればどんなふうになるのか、ちょっとお聞きしておきたいと思っております。

市長 北朝鮮の衛星もどきの打ち上げにつきましては、今おっしゃっていただきましたように秋田、あと青森、新潟県も対策室を設けている。私ども市町村は当然ですけれども県との、対策室との連携を密にしていくということ以外にありません。国民保護条例、保護法に基づく私たちの市の防災計画等についても、マニュアルどおりのことをやっていると。ただ、何と申しますか、どこへ落ちるかわからないということになりますので、結局私たちのいわゆる情報徴集能力ではもう限界がございます。県ときちんとこのこと

は連携をとりながら、皆さん方に心配いただかないような体制をきちんととっていかねばならないと思っておりますので、よろしくお願いたします。

駒形正博君 ページ数は63ページ。職員費の中で人間ドック補助金というのがありますが、全職員に補助するにはちょっと少なすぎるようだが、どうかたちで補助金を出しているのか。その内訳を伺いたい。全員ではないですね。

それから87と85ページなのですが、衆議院選挙のポスター掲示板設置謝礼は81万6,000円。市議会議員選挙の中のポスター掲示板設置謝礼が43万円ということです。この謝礼の額は倍と半分違うのですが、設置所はそんなに違って衆議院の方が多かったか。ちょっとその辺を。

総務課長 まず最初に人間ドックであります。63ページの人間ドックの件ですが、人数的には635人分ということです。一人あたまた大体人間ドックを受診しますと3万7,800円という費用が必要になりますので、その分として635人。正職員が590、臨時職員が45人分ということでみてあります。職員数が大体1,000人ですので、残りについては63ページの一番上のところに職員健康診断というのが記載をされておりますが、ここで診断をするということになります。

それから85、87ページの市議会議員と衆議院選挙のポスター掲示板の設置の謝礼ということですが、衆議院の方が掲示板の設置数が410前後。400から大体410前後ということです。それから市議の方ですが、市議の方では今まだはっきりはしていませんが、大体280カ所くらいということで予定をしております。そういったことで金額については差が出ているとご理解をいただきたいと思ます。以上です。

駒形正博君 63ページの人間ドック補助金というのは、正職員も臨時職員も含めて一名について1万円くらいということでよろしいのでしょうか。

総務課長 人間ドックの件ですが、先ほど人数については635人というふうに申し上げましたが、一人当たり9,000円ということで金額を算出しまして、571万5,000円という金額になっております。以上です。

岩野 松君 65ページのここであたるのかどうか、総合行政システムの消防関連システム保守業務委託料ということに関連してなのですけども。市では防災無線を設置して災害のときには備えるということでしたのですが、設置してから利用したことがないように聞いています。市として、電気がなくなったようなそういう災害ができたときに、これを利用するのかどうなのかちょっとあれなのですけども。電気が来なくなったときもできるシステムは、この市の庁舎はあるのですが、他の、市のこの防災システムに必要な関連したところというのは、そういうものがないときこれが作動し まあ防災無線を活用するというふうにお聞きしたのですけれども。この前の地震のときには、FMゆきぐにから流れるいろいろな情報が非常に我々には役に立って、いろいろなことも知り得たのですが、そこら辺のことをもう1回、もう少しお聞かせください。

それともう一つ。ついでにですが、81ページ保育園バスの委託料というのがありますが、

保育園のバスの送迎の委託かと思います。六日町の中にはいわゆる直営でない常設の保育園がいくつかありますが、その送迎についてはどうなっているのかお聞かせください。

それともう1点、今、駒形議員がお聞きしてちょっと、え、と思ったのですが、掲示板のことですけれども、謝礼に関しては箇所が違うというので衆議院の方が多いいというのわかりました。ところがその後ろのポスター掲示取付・取外業務委託料というのは、反対に市の方が多いいのですけれども、そこもお聞かせください。

総務課長 防災無線の関係でございます。防災無線について基本的に災害のときには、それぞれの3庁舎については非常電源が設置してありますので、市役所あるいは塩沢庁舎、大和庁舎についてはそれでもって問題ないというふうに考えております。

それから防災無線については、ちょっとおっしゃっている意味があまりよくわからなかったのですが、災害が発生したときに職員が現場の方に行くわけですけれども、そのときに職員が持っていくというようなことが基本になります。それからそれぞれの地区に基地局というような格好で半固定の無線も置いてあります。そういったことで一応連絡をつけるというような意味あいでの防災無線を、平成17年に整備をしているということでございます。

(「それが電気が止まったときに利くのか利かないのか」の声あり)

持っている防災無線については、電気がないときについても利用できますので、電気がなくなると無線が使えないというようなことはございません。

それからFMゆきぐにのお話でしたけれども、これについては災害が発生した時点では、放送局の方と協定を結んでおりまして、緊急通報、それから緊急割り込み通報ということができるようになっております。

それから選挙の関係ですが、ポスター掲示所の取り付け、外しの業務ということで市議と衆議院の方の数字が逆転しているではないかというようなお話なのですが、衆議院の方については先ほど申しましたように設置箇所が403カ所ということで320万円ほどの金額が計上されております。市議会議員の方については280カ所で450万円という数字ですけれども、これについては掲示板がものすごく大きくなります。今のところ大体35桝くらいということでもって考えております。衆議院と比べてものすごく大きくなりますので、費用的にも大きくなるということでご理解願いたいと思います。以上です。

子育て支援課長 バスの送迎についてお答えいたします。公立の部分につきましてはバスの送迎がでございます。公設民営で上町とめぐみ野保育園でございますが、めぐみ野保育園の方はバスの送迎をしておりますし、上町の方はほとんど最寄からの通園ですのでしておりません。あと野の百合、私立につきましては送迎はしておりません。以上です。

岩野 松君 最初の65ページのことですけれども、防災無線の利用は今までなかったということでもよしいのですよね。利用が、設置してからありましたか。実は去年、城内のずいぶん山の方で水害があったときにも、現場ではそういうのは使用していなかったのではないかというふうにお聞きをしたのです。どういうとき活用するのかなというのを感じていたら、やはり電源が云々ということが大きな作用をするというふうにお聞きをしたのですが。

どういとき使うのかということもまずお聞かせください。

それと保育園のバスのことなのですけれども、めぐみ野はではこの委託料の中に入っているとしたら、実はお聞きしましたら大月地区の迎えというか、朝はしてくれるけれども、帰りがなくなったというふうに聞いたのですが、そういう関係についてちょっとお聞かせください。

市長 防災無線は普通は災害が起きなければ使いませんので、試験的には毎年確認をしてやっておりますけれども、一般的には使いません。去年の7月27日の城内あるいは大和地域の局地的な豪雨の際は、これは使っておりません。使う必要がないということでもあります。私も現場に行きましたし、消防団もそれぞれ現場に行っていたり、担当課も現場に行っています。けれども、非常に範囲が限られておりまして、別に防災無線を使うということではなくて、一般的な携帯とかそういうことで十分用が足りておりましたので、わざわざ使わなかったということでもあります。以上であります。

子育て支援課長 バスの送迎ですけれども、基本的に送迎ですので帰りの部分も送っているものと思いますが、再度調べて3款のときにご報告させていただきたいと思います。

岩野 松君 私、本当に防災無線のことで、すごくあのとき塩沢も入れると3億円からの予算を費やしたように記憶しているのですけれども。事故がないから使わないのだということではそれはオッケーですけれども、今、市長がはからずも携帯で連絡ができたというふうに言われています。今、本当に携帯がいろいろなかたちでも情報をとれる大きな要因にもなっています。確かに三条市の水害のとき、それからそういうのに端を発して必要だとの思いも大きくしたのですけれども、これは維持費的には、ほとんど使わなければかからないと見ていいのですか。お聞かせください。

市長 議員も中越大震災の際に経験 携帯を持っていますか。携帯は、ああいう状況になると全くもう通じません。そういうことも想定をして防災無線できちんと連絡が取り合える。そして先ほど課長が言いましたけれども、FMゆきぐにに緊急割り込みで入って、そしてラジオで皆さんにお知らせができる。これがなければ携帯にだけ頼っていても。

ですから去年は携帯で十分用が足りました。ほんの局部的な部分です。ですから柏崎の中越沖大震災の際も、私は東京にいましたがもう携帯は一発でだめです。私はあれ以来専用携帯というのを持っていて、これは通じるのです。ですから、そういうことをやりながらやっていますので、どうしても必要な防災無線であります。本当に万が一のときはこれが一番の頼りですので、そこはひとつよくご理解をいただきたいと思います。

総務課長 防災無線の関係ですが、203ページをちょっと見ていただきたいのですが、防災費の方の関係ですけれども、203ページの中段から下のところに防災行政無線の点検委託ということで530万円ほど金額が載っています。この金額が毎年の点検の費用ということで必要な金額であります。

それから法定点検については5年ごとです。ですので、次回については平成22年になりますが、そのときはまたそのときで費用がまた別途必要になるということがございます。

議長 　　まだ大勢、総務費に対する質問者がいるみたいですが、ここで昼食のため暫時休憩といたします。再開は1時10分といたします。

（午前13時10分）

議長 　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時10分）

議長 　　総務費に対する質疑を続行いたします。

阿部久夫君 　　2点お聞きいたします。1点目は61ページの市長交際費と、もう1点は87ページの市会議員の選挙について2点お伺いいたします。

まず最初の市長交際費でございますが、市長交際費ここに400万円載っております。市長がなったときには450万円。またその次は425万円。昨年は400万円と。今年は400万円。私はこのお金が高いとか安いではなくて、市長は副市長制とったとき、自分は庁内のことは副市長や部長方にお任せしてできるだけよそへ出て、そうした地域の活性化を図っていくというようなお話をなされました。今6万2,000人の南魚沼市にはいますけれども、非常に厳しい。雇用問題も、各企業も倒産している中で、私はやはりトップの市長が庁舎のことについては副市長、または部長にできるだけ任せて、市長はよそからの企業誘致、そういったものについて全力でもってやっていただきたいと、私はそう思っているところでございます。

そうした中にやはり私は正直なところ、この6万2,000人の私たち市民を守るためにも、生活を守るためにも、若干安いのではないかなという気はするのですが、市長はその交際費について、また、その庁舎の職員の皆さん方についての自分はどのように思っているのか。それを1点お聞きしたいと思っています。

それともう1点は市会議員の選挙でございますが、ここに3,600万円の経費が上がっております。今まで市長選挙のときは6時まででありました。この市会議員の選挙においては大体投票日は何時までするのか。私、個人的には8時などということではなくて、本当は5時くらいでもいいというような気がするのだけれども、6時までにするのか。そういったことについて2時間も、また人件費等も大分違ってくると思いますし、私はやはり6時頃。また市長選挙に合わせてすべきだと思うのですが、その点2点についてひとつお願いいたします。

市長 　　交際費についてであります。ここ2年間400万円くらいですが、この20年度も今の残額を見ますとまあまあ300万円が20～30万円過ぎましようか、そのくらいだと思っています。なぜそうかと言いますと、私はしょっちゅう出かけますが、出かける際に交際費を使用しなければならないという案件はやはりごく限られてきております。一生懸命外に出てトップセールスはやりたいと思っておりますけれども、そう交際費にまつわる部分が多く支出するようなことはあまりないような気がしています。今の交際費の内容を皆さん方にお知らせしますと、市内のそれぞれの団体、業界あるいはそれぞれの会、ここに出席する際の何ていいますか、会費的なものというのですか、お手持ち的なも

のというのがもう圧倒的多数であります。県あるいは国の皆さん方との意思の疎通は欠かさないでやるつもりであります。当面特殊な事情が出ましたらまた議会の皆さんにはこういう事情で50万円増して欲しいとか、100万円増して欲しいとかということはお話申し上げますが、今のところはまあまあ十分と言えましょうと失礼かも知れませんが、まずこれで支障はないというふうに感じておりますのでよろしく願いいたします。

選挙の関係については後ほどまた担当の方からちょっと話しますが、実は市長選を6時に投票締め切りました。その後、6時過ぎて行ったら締まっていたという声が割合と、多数ではなかったですけれどもありました。6時なら6時で、8時なら8時。変えるのは非常にまずい。直前の知事選が8時までやったのですね、確か。そこで当然もうそういうふうに頭がもうそうになっていて6時過ぎに行ったらもう終わっていたという話もありますので。

これからやっていくうえで、時期やそういうこともあるから例えば繰り上げたとか、いや通常どおりだったということはもうしない方がいい。6時か8時かという線についてはまた選管の皆さんと相談しなければなりませんけれども、ある程度やはり統一していかないとちょっと市民の皆さんに混乱を招くかなという、そういうおそれもあります。担当の課長はどう考えておりますか、ちょっと課長の意見もよく聞かないとわかりませんのでよろしく願いいたします。

総務課長 市議会議員の選挙の時間の関係でありますけれども、最終的には4月の早々に選挙管理委員会を開く予定でありますので、そのときに話をすることになっております。今のこの予算書上では一応6時までということで、食糧費についても上の衆議院の方ですと一番上が50数万円という金額が出ていますが、市議の方では食糧費が8万円と。時間外勤務についても1,800万円と1,500万円というような格好に数字が出ていますけれども、そういったことも含めて。市議会議員については日程ももちろん決定はしてありませんので、日程、それから時間、それについては4月の選挙管理委員会の決定を待ちたいというふうに考えています。よろしく願いします。

阿部久夫君 先ほど市長交際費の話がありました。市長はそれで十分今のところやっていけると。そういう方向ではそれはそれでいいのですが、今この経済状況悪い中で、できるだけやはりトップがいわゆる積極的に外へ出て行動していただきたいと。やはりそれがまたひとつの市民の願いでもありますしそのように。そしてできるだけ雇用対策に力を入れていただきたいという、そういうふうに思っております。

次に市議会議員の選挙です。今、市長はやはり統一した方がいいと。私もそのとおりだと思います。前回の市長選挙のとき6時だった。次はまた意見があつて8時になりますと。そこは確かに最初やったときはいろいろなお方もいると思います。でも、私はこの情勢の中ではやはり市長選挙も6時でやらせていただきました。次はまた市議員についても6時でひとつまたやってもらいたいというふうに。やはり広報というかこういうものをきちんと早め早めにやっていけば、市民の皆さん方も了解するはずだと思うのです。中には確かに何で8時などと言う方もいますし、6時でちょうどいいなという方もこれは大勢います。ですけれ

どもやはり私は6時の方がみんな喜んでいるのではないかなと気がします。それだけ早く結果も知りたいという状況もありますし、またそういった面についてもまたご検討していただきたいと、そういうふうに思っているところであります。以上です。

市長 交際費についてはありがとうございます。そういうことで一生懸命トップセールスをやりたいと思っております。

今年も衆議院選挙がいつあるかわかりませんが、そう離れない時期にあるわけです。衆議院選はもう8時でしょう、これは決まっちゃっている。去年のそういう轍を踏まないように、例えば6時になるにしても本当に広報体制をきちんととって周知していかなければならないと思います。

確かに6時で十分だったような気がします、そういう面では。市議会議員選挙になりますと数が多いわけですので、結果についても本当に皆さんが首を長くして待っているわけですから極力また選管の皆さんといい方向で相談をさせていただきたいと思っておりますが、よろしくお願いたします。

佐藤 剛君 2点お聞きします。79ページ。路線バスの関係は21条路線バスと4条路線バスがここに出ていますけれども、額的には前年とそう変わらない額なので問題ないのですが、私はこの公共交通確保という点では大変重要なところだと思うのですが、この補助の基準といいますか、その辺がどうなっているのかということと、現状、今後も含めてですけども存続やらそういう観点も含めてどういう見通しを立てているのか。あわせてそれと市民バスが広がりつつありますけれども、そこら辺の関係の考え方があったらお聞かせをいただきたいと思います。

もう1点がちょっと細かくて恐縮なのですが、77ページの真ん中辺に関越地域連携協議会負担金で額も小さいのですが、これは多分新規だと思うのですが、簡単でいいのですけれどもこの内容といいますか、それをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

都市計画課長 それではバスの件でお答えさせていただきます。補助の内容につきましては大きく変わったところはありませんで、それぞれ運行距離、それから運行回数、乗車密度、これはバス亭ごとの乗る人数。それから補助率といたしましてはいわゆる理論的な経常収支に基づく欠損額の2分の1ということで算定されております。

それから4条バスというふうに議員さんおっしゃいましたが、地方バス低収益路線がこれに該当するわけです。こちらの方につきましてはもうちょっと拡大をした範囲で複数市町村にまたがる運行系統。例を申しますが湯沢から小出まで行くやつ。それから353を通過して今、森宮野原に行っているバスがございます。そういった系統のものでございます。

これにつきましては輸送料、それから運行回数、経常収益といった点で21条バスいわゆる地方、その上のバスに比べましてちょっと大きくなっております。運行キロ数に例えますれば、21条の方が5キロ以上、地方バス低収益の方になりますと10キロ以上。それから運行回数ですと2回。それから地方低収益が3回といったように拡大したかたちでございます。路線的には地方生活維持路線の方が4系統。それから地方バス低収益の方が3系統の補

助を受けております。

他14系統のものが地方バス生活維持路線の補助金の中へ含まれておりますが、これについてはいわゆる県の補助を受けておりません。これは先ほど申し上げました概略の補助規定に合わない部分でということ、いわゆる市それから事業者で運行しているものでございます。

それから市民バスとの関連でございますが、やはり最近公共交通機関、特にバス、JRもそうですが、大分乗客が少なくなっております。そういった観点で事業者の方も運営が大変厳しくなっている中で、こういった補助を受けられるかたちでの運営の中で、乗車率が大変少ないところについては廃止するようなかたちで何とか事業形態を維持していこうという動きが見られております。

例を申しますと今年の10月からは六日町から湯沢まで行く路線が新国道経由のうち、中というところから後楽園入り口のところまでの乗車をする方がほとんど1名か2名でございます。それに比して舞子経由と申す路線になりますとこれを上回って補助の対象になる部分の人数が乗ってくれるということで、これからも維持していくうえで10月からは新国道経由、朝晩の通勤通学を除いた3系統を廃止したことで運行していこうというかたちでもきております。

そんな中で市民バスの経路をその乗車人数等踏まえまして、利用状況を踏まえましてそれに合わせた変更等も検討しているような次第でございます。やはり公共交通をまず一番に考える路線バスとかはあるのですが、それを市民バスで乗り継ぎも含めまして上手につなぐようなかたちで対応を今、検討しているところでございます。以上でございます。

企画政策課長 関越地域連携協議会負担金は今年度から新規でございます、道の駅ですとか、川の駅の関係で構成をしている協議会でございます。以上でございます。

樋口和人君 71ページですが、庁舎管理費になると思うのですが、この中で下の方ですが、駐車場借上料というのが出てきています。多分これはララの方か何か借りる分だと思っておりますが、この辺大体といいますか、何台くらいを想定していて、例えばこれもう今後恒常的にずっと借りていくのか。その辺のことについてちょっとお聞かせを願います。

財政課長 予算の計上の根拠は60台、月6,000円で1年分ということで432万円を計上しております。今後につきましては一定程度不足があれですので借りていくような考え方でございます。以上です。

樋口和人君 その算定の基準はいいと思いますし、今後のこともあれだと思いますが、その点であともう1点が、職員の皆さんの車、駐車についてですけれども、何年前にちょっとそんな話をしたことがあると思うのですが、今後例えば職員の方々のいわゆる駐車料といいますか、そういったことを検討していく気があるかどうか。その辺お聞かせください。

総務部長 職員の駐車料の関係でございますが、現在職員組合と交渉をしております。その中で今まだ決定はしておりませんが、全職員からいただこうと。最初は駐車場の困る本

庁舎とか塩沢とかというのがあったのですが、やはり公平に全部とっていただきたいと、こういうような組合からの話もあります。最終決定はしておりませんが、いずれにしても相手からの協力金というようなかたちで現在して、21年の4月からやりたいということで今、進めておりますが、もう少し時間がかかろうと思っています。以上であります。

宮田俊之君 77ページで関連して、ぜひ市長にお伺いしたいところがございます。先ほど関連した兼続公まつりの件で質問もありましたけれども、今回の「天地人」に絡みましたこちらの推進事務局、総務部についてしっかり市長直結でやられていって、今うまくいっているというふうに私も思っております。

それで市長、今後なのですけれども、放送の方が半年少し先には終わってしまいます。その後、観光施策の一環として兼続公まつりとかいろいろな市の中のイベントをやっておかれると思うのですけれども、私がお伺いしたいのは、観光協会等との役割りの分担といたしますか。市内でやるイベントの受け皿として、例えばこういったかたちで委員会に対する運営費の補助金ということでこれ出ていますので、事業費の補助金ではないわけですよね。運営費ということになりますので、やはり年間を通じて市内のイベント等との精査とかそういったことをやる組織があってもいいのではないかとこのように私は思うわけです。その辺の事務局長いらっしゃる中であれですけれども、今後その辺の展開を市長、どんなふうに考えられているか。ここについて1点教えてください。

市長 今までの旧六日町も含めて、特に旧六日町がそういう傾向がありましたが、ある意味では行政主導的なことでずっと進んでまいりました。大和は毘沙門さまの裸まつり等は行政が一切とは言いませんけれども、ほとんど関与しないで地元の皆さんでやる。塩沢も雪譜まつりとかそういうことについては合併前は確かほとんど役場の関与はなくて、あとはスキー場関係がそれぞれカーニバルをやったりとか、それは大体どこも同じですけれども。

そういうそのイベントの、何ていいますか運営形態の見直し、これらもやはり一緒にやっていかなければなりませんので。当然ですけれども本来でありますところというまつりになれば、市役所は常に私は申し上げておりますように後方支援で、主体はやはりその協議会なり運営委員会なりそういう皆さん方でやっていただくのがいいなという思いですので、なるべくそういう方向に舵を切っていくように。これからまた新しく当然来年から新たなイベント企画といたしますか、そういうことも出てくるわけです。極力行政から手を離すということではありませんけれども、行政は後方支援に向かえる方が立場というか、成り行きが非常にうまくいくなという気がしていますのでそういう方向でいきたいと思っております。

宮田俊之君 方向性はわかりました。いくらちょっと具体的なお話で前々からの議会の中で、イベントに対する精査の委員会を外部の人を入れる、入れないという話はありませんが、この辺のまた進み具合、またそれをどこが担当するのか。その辺のことについていくらかまた市長のお考えがありましたら、それについてもお伝えください。

市長 まだこのそれぞれのイベントについての何ていいますか、検証。これらについて外部に委託をするという方法は特にっておりませんが、それこそそれぞれ実行委員

会とかそういうものがございまして、今日はまた六日町というか南魚沼市の雪まつりの反省会もあるわけですが、そういう中でこれは大会の関係者だけですね。外部から見た場合のご意見というのは、やはりこれからきちんと取り入れていかなければならないと思います。商工観光課といいますか、産業振興部の方でちょっと検討させていただいて、どういう組織がいいのか。ただただ、監査的に批判ばかりするという組織では困るわけですし、その辺も含めながら。まだいつまでにとはちょっと申し上げられませんが、そういう方向をまた模索してみたいと思っています。

宮田俊之君 わかりました。その中で1点お考えがあるかどうか伺いたいのですが、外の間人というのには確かに市外の方とかそういう方でももちろんいいのですが。そうではなくて、それぞれ今、市長おっしゃったとおり町の雰囲気もまた違いますので、職員相互が入れ替わるとか、実行委員会同士がそれぞれの反省会なり企画に顔を出すとか、そういったかたちで中の方の交流をぜひ。「天地人」を旗印として始めたわけですので、少しそういうかたちで市内の中の方の交流をしながら精査をしていかれるというのは、ひとつの手だと思っておりますけれども、市長その辺のお考えはあるのかどうか。

市長 観光協会は今、合併をさせていただいて、それこそ議員おっしゃるように塩沢地域のことを主体にやっていた方が六日町地域の方でやったりとか、そういうことは進んでおります。が、全体的にはそういうことを意識してやったかということ、そうではありませんので、またそういうことも心がけながらなるべく何ていいますか、市民の皆さん方がやってよかったという方向を本当に見出していかなければなりません。いろいろな手法を検討しながらやらせていただきたいと思っております。

牧野 晶君 まず75ページ、「天地人」プロジェクトですが。市長は再三NHKはこの南魚沼市の原野を、というふうな話をされたわけですが、でも・・・（「南魚沼市の何ですか」の声あり）南魚沼市の原風景を。原野ではなくて原風景を非常に注目しているというふうな。それでこういう素晴らしい原風景というのはないというふうなのを、ずっと1年ほど前は言われていたわけです。実際、天地人博とかいろいろされていますけれども、ではその原風景を売り出す方法というのを、私が目が悪いせいなのかちょっと見えない点があるので、どういふふうなことをやっておられるのかについてお考えを聞かせていただきたい。

あと先ほど駐車場代をちょっと職員の方から集めるという話がありましたが、私は正直どうなのかなという。自分で例えば会社に行っていたとき、駐車場代を払えなどと言われても、何で払わなければいけないのかななどと仮にそういうふうにするわけですが、ちょっと説得力が逆にはないのではないのかなと。もらう必要のないのを何でもらうのかなというのが、ちょっとこのところがわからないのですけれども、もう1度その点の説明をお願いします。

市長 私どもの地域の原風景は、いわゆるこの自然、雪も含めたですね。それと食と、義と愛の人情だという話をしてきました。今、博覧会の中でもそのことは特に風景については四季、南魚沼市の四季をあそこへずっと映し出してやっておりますし、そういう面

では食は食で当然ですけども、これからまた4月以降になりますと外側にテントを設けて、そこでいろいろまたちょっとお酒が飲めたり、あるいはおそばも食べられたりとかそういうこともやらなければならないと思っております。大体具体的に方向が見えておりますけれども。

そういうことで博覧会の中、あるいは兼続公の伝世館には、私たちの地域のそういう日本人の原風景的な魅力は、満載とまで行くかどうか、相当入っていると。これからのドラマの趨勢ですけども、まだ兼続公が義と愛の精神を 義は今、謙信公から学んで義だ義だという話をしていますが、これから愛が出てくるわけですけども。その愛の元になるのが生まれ育った南魚沼の中のこの自然、それから人。これが色濃く出されてくるわけでありまして、加藤清史郎君なども含めた子役さんも、またどうも予定外に相当出てくるようであります。まだ、さらし、あれも撮影しておりますけれどもまだ出てきません。これから出てまいりますし、一番は何といってもあの八海山の山頂に妻夫木さんが立っているという、あの山は何だということだけでも相当の反響がNHKの方にもあるようです。しっかりと私どもの兼続公の生まれ育った地域の、特に自然関係の原風景は今もある程度出ておりますし、これからはもっと色濃く出てくるというふうに思っております。

駐車料につきましては、これはやはり民間の考え方と、公がちょっと変わらなければならない。結局この駐車場そのものは職員のためということではなくて、市民の皆さんのためでありますから。それが相当不足気味だ。今の確定申告の際などにもやはりそういう現象がありますし、「天地人」が入ってきてなおさらですけども。

そういう中で公の部分ですから職員が仕事に使うとはいえども、全部そっくりただでいいのかという議論は前々からありました。私もやはりその辺は高い安いは別にして一部をきちんと協力費的に負担をするというのは、間違った方向ではないというふうに考えております。ですので、今、職員の方をお願いをしておおむね合意はすると思っておりますけれども、徴収させていただこうと思っております。

民間とちょっとやはり考えが 民間は自分の資力で買って、そして自分たちの会社のために使うわけですから、当然とる、とらないは別個ですけども。職員からとっているというところもあるかもわかりません。それは私はわかりません。公はやはりある程度そういうことではないだろうなという気がしております。

牧野 晶君 駐車場については、私はちょっと違うかなという思いがあるわけです。説明聞いた中では、理由はそういう考えのもとというのはわかりました。

では「天地人」の原風景になりますけれども、先ほど市長の話だと例えば八海山の山頂とか、あとそれと天地人博の中で写真があるということですけども。私ちょっとひっかけみたいな感じで申し訳なかったんですが、総務文教委員会の中でも、要はあそこの天地人博の中の四季の写真がぼんぼん出ていくわけですけども、そういう写真を私も見て、ああ、こんな場所あったんだというふうに感動して、行ってみたいなという思いがあるところもありますが、でも実際そこに足を運んで、やはりテレビの映像と現物の映像ではまた印象が違う

わけですね。そういうところを観光客の人にわかってもらう方法というのが必要ではないのかな、ということを経済文教委員会で行ったら、答弁としてまあ検討してみますよ、だったわけです。その後どういうふうになっているのかちょっとわからないので、その点の答えをちょっと聞いてみたいなという思いがあるわけです。ご答弁をお願いします。

市長　まさしくそのとおりでありまして、先ほども高橋議員だったでしょうか、ちょっと触れましたが、今はこの天地人博とか、たとえばただ雲洞庵とかというそれで皆さん方がおいでいただいているわけです。けれどもこれからは、では雲洞庵、天地人といいますが、兼続公と雲洞庵だけ結びつけておいて、それでお客が来るかというともう来なくはありませんけれども相当減る。

結局あそこへ出ている風景やそういうものをこの現場に落として、ここの現場に来ればこういう風景で四季の移りはこうだとか、これをきちんと打ち出していけないと結局映像で見ただけで終わってしまうわけです。そういうことも含めて来年以降この我が市の観光スポットといえますか、観光の目玉的な部分、主流な部分をきちんとこれから打ち出して、そしてもう今から売り出していかなければならないという思いで検討を命じたところであります。まだ、ではどこをどうするという事は出ておりませんが、来年になってからそうでは困りますので、今、大勢お客がおいでいただいているうちに、来年からはこうですよとか、こういう部分がありますよとかを、きちんとやっていかなければならない。そういう思いです。

牛木芳雄君　2点お聞かせをいただきたいと思います。小さいことですが、81ページの賦課徴収管理費の中の一番下段の方ですが、手数料の中でコンビニ収納を始めるというふうな話が税務課長からありました。いつだったかコンビニ収納やカード収納等も考えたというふうな提案をしたことがあったような気がするのですけれども、早速こういうことを取り入れて収納率向上に努めた。評価するところであります。

コンビニ収納を始めたといってもどれほどの収納率が上がるとは思えませんけれども、納められるところが格段に増えるわけですね。これによってやはり市民が利便性を高められたり、あるいはよしんば収納率の向上になればいいと思っております。あれでしょうか、この手数料というのは銀行などと比べてどれほどコンビニは高いのか。あるいはどの程度の件数を見ているのか。ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

もう1点ですが、63ページになります。先ほども質問がありました職員の間ドックの負担金であります。ドックの考え方と、さっき市民課長ではなかったか、総務課長でしたかの答えの中で一人当たり9,000円の補助をしているというふうな話がありました。それでは職員の皆さんは個人負担はおいくらでこのドックを受けられるかお聞きしたい。お願いします。

市民生活部長　まず1点目のコンビニ収納の関係であります。収納手数料の関係です。収納1件55円75で消費税込みで75円と、こういうことで地銀ネットワークサービス、これは北越銀行をメインバンクとしたネットワークサービスに加盟をして収納するというところであります。それからもう1点は現在納付書で口座振替でなくて、納付書で納付している

件数が約19万件1年間にあるわけでありますが、コンビニ収納に移行した場合このうちの約20パーセントがコンビニ収納で、いわゆるリアルタイムでいつでも納められるだろうという見込みで計算したところであります。以上です。

総務課長 人間ドックの関係ですが、先ほど人間ドックの補助金一人当たり9,000円というお話をしましたが、この9,000円につきましては職場検診の費用が一人当たり9,030円という金額ですので、9,030円の30円の端数をもいで人間ドックについては一人当たり9,000円という数字であります。人間ドックにつきましては総額で大体3万7,800円くらい必要だということですが、そのうち市町村共済組合の方から2万4,000円。それから市の方からは先ほど言いました9,000円ということですので、この数字を引きますと個人負担が4,800円ということになります。以上です。

牛木芳雄君 コンビニ収納はわかりました。

それでこの人間ドックの補助金の件ですが、まあ人間ドックは多分医療機関によって違うと思うのですが、3万1,500円から3万7,800円くらいの幅があると思うのですよね、いろいろな機関で値段が違いますから。

国保の場合をちょっとお話をしますと、一人当たり2万2,000円の補助なのです。昨年度から人間ドックはなるべく切り捨てていこうというふうな方向になっています。委員会でも何回も何回も、人間ドックはなくさないで続けていって欲しいというそういうような要望もあったわけですけれども、まあ国保の考え方としてはそうだ。

なぜかというとはやはり特定検診が始まって、人間ドックのことも包含しているからというふうなことでしょう。あるいは経費の節減からだと思うのです。一般的に9,000円の補助だということになると、例えば国保の加入者であれば、2万2,000円をそこで国保から補助をしていただけますから、個人負担は1万5,000円程度から機関によっては1万円程度、9,800円程度だと思うのです。それは個人で負担をしながら人間ドックにかかる、こういうことですね、こういうこと。

私は職員の健康管理、これは市としても当然やらなければならないから補助をする。それはわかっています。十分承知のうえで今、この発言しているわけですけれども、とするとどうでしょうか、いわば税を使って個人負担をしなければならないところを税の方から何百万円を負担しているというふうに考えられると思うのです。共済組合から何万円か負担をして人間ドックを受けなさいと言っているわけですから。残りの個人負担分をこの税を使って負担をしている。

それもひとつの考え方で私は悪いとは言いません。悪いとは言いませんが、こういう考え方があって例えばこの金額というのは表に出てこないいわゆる手当て、補助のようなものだと思うのです。例えばあちこちの自治体でヤミ給与だのヤミ手当てだのなどというのがよく報じられていることがありますよね。これはそういうところに出てこないのをいわば補助金として職員の皆さんに出しているふうに思えてならないような気がするのですが。その人間ドックの考え方と、この特定健康診査が始まったことを考えると、国保の皆さんはそういう

ふうにしてドックをなるべく切り捨てていっていかうとしている。共済組合はしんしょうがいいからどんどん出されるのでしょうけれども、そこらあたりの私は整合性がどういうものかなというふうにして今質問したわけです。その辺のお答えをいただきたいと思います。

総務課長 人間ドックですけれども先ほど申し上げたとおりですが、職員の中で人間ドックを受診する人、それから職場での職場検査といいますかそういったものを選択する人ということで、市の方では職場検診をしない場合については人間ドックを受けなさいと。人間ドックをしない場合については職場検診をしないというふうなことで話をしております。

職場検診をやった場合について、先ほど申しましたように一人当たり9,030円必要なわけですけれども、職場検診については職場の責任で要は負担しなければいけないということでもありますので、職場検診をする金額と同等額を人間ドックで一人当たり9,000円という補助をしているということによってやっております。

民間の、というふうなお話もありましたけれども、正直申し上げて私、民間の実態というのはよく知ってはいませんでしたけれども、市の方の考え方というのはそういうふうな考え方でやっているということがございます。

牛木芳雄君 それはそれでいいのですが、例えばあれでしょうか。例えば国保の場合だと若年検診があって、特定検診があって、高齢者検診。若年検診は30歳、39歳までですね。多分ドックは40歳からだと思っておりますが、当然市の職員は39歳以下でも人間ドック大丈夫ですよ。当てはめるならば特定検診は職場検診のようなものです。安い経費でできますから。保険者にかせられた義務 今度保険者にかせられた義務ですから、特定検診は。そう考えると私はこの特定検診も、今おっしゃっているような職場検診も、同じような性格を持つのではないかな。職場検診はただでできるのだけれども、そのただの分をドックの方に助成していると。そういういわば理屈なのですね。

私が今言っているのは、例えば市が運営している国保という特定検診と、共済組合という職場検診は同じような性格ではないか。だからこのドックについてはどういうお考えをお持ちですか。総務部長、どうでしょうか。どういうお考えで、普通の国保のドックの場合と、市の職員のドックの場合の考え方は、どういうふうにお持ちかということをお聞きしただけだ。先ほどの税金負担も含めてお願いします。

総務部長 議員さんは社厚の委員長さんでいらっしゃると思いますので、国保の関係はよくわかっていることで質問されていることだと思いますが。この保険制度について私がとやかく申し上げるものではございませんが、特定検診・特定指導ということでその病気にかかる前に指導していくということで、それぞれの会計、健康保険。それぞれの会計の健全化を図ろうというものであるというふうには私は理解しております。

よって、言われるように国保についてはそのドックも大事だけれども、特定検診・特定指導の方にやはり制度として取り組んだから、そちらの方へ移行していかうというふうなことだろうと思っています。ただ、なくすとかなくさないとかという議論はまだ固まっていないうふうには理解しております。

共済組合。これは共済ではなくていろいろな組合持っています。健康組合持っていますが、それは事業所としてそれぞれがやらなければならない。特定検診・特定指導をやらなければならないというなかたちの中で、事業所ができない部分については国保の事業者、保健師さんあたりに委託をしてその特定事業でやるというふうに理解していますので、ドックの性格的にいきますと、やはり特定検診・特定指導の方には推移をしていくと。

当然そういうかたちであります。ただ、市の負担として同額。ドックが多く負担をすると。市が負担をするということはないように、移行を徐々にしていくというなかたちになるかというふうに思っています。以上であります。

笹木信治君 2つお聞きします。61ページの職員費ですが、臨時雇用職員、臨時職員の共済費が載っていますが、この中身をちょっとお聞かせ願いたいのですが。これは厚生年金とそれから社会保険だと思のですが、この臨時雇用と言ってもいろいろきつとあるのだらうと思いますね。継続して雇用する職員と2カ月、3カ月と。あるいは6カ月というようにいろいろだと思のですが、その厚生年金、社会保険は全部の職員にはちょっと対応していないと思うのです。その他雇用保険とか退職金などはどうなのか。ようするにどうかたちで臨時雇用に対して厚生費をしているか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。それを1点。

もう一つは項目にはないのですけれども、自衛隊員の募集ですね。これは長い。ずっと自衛隊が続いているわけですがけれども、当南魚沼市でもやっています。収入の方でも3万円ほど収入で入っているということなのですからけれども、実際問題として何をやっているのかというと、あまり具体的に何かやっていると聞いたことがない。この間、担当の方に聞いてみたら自衛隊の担当の方が2人くらいで年間2回くらい来て、台帳を閲覧していくというふうなことをお聞きしたのです。

これは隊員募集に担当している方ですからきっと対象者がどれほどいるかというようなことを見に来るのだと思うのです。そういう方に対していわゆるそういうものの台帳というものを閲覧ということで、これは個人情報保護ということからどういうことなのかということなのです。条例もあるし、そうしたものの整合性もあると思いますけれども、そこら辺の考えをひとつ。この2点をお願いします。

総務課長 61ページの共済費件でございますが、市の方では共済費。いわゆる市の方で社会保険料を負担する範囲といいますか、それについては2カ月以上の連続雇用のもので、週30時間以上という人について社会保険料の負担をしているということになっております。

退職の部分、失業保険ですよね。（「雇用保険か、要は」の声あり）臨時職員の分ですけれども失業保険分。それから健康保険の分ですか。保健の分ですか。それから労災ですか。そんな程度だと思いますけれども、ちょっとはっきりとした資料がございませんので必要であればまた調べて報告をいたします。

市民生活部長 議員おっしゃるとおり、閲覧については情報保護法の出せる範囲というのは決まっていますが、抵触しない範囲で料金を徴収・・・公用申請なりあるいは、その

部分は対応しています。それは自衛隊とかということに関らず一般の人でもそういうものを見せて欲しいということであれば、その範囲で私どもは閲覧に応じているということですが、特段自衛隊だけがということではありません。

笛木信治君 失業保険についてですが、短期間だとどうしても資格ができないからというように、かけないというところもあるのです。しかし、これはかけなくても解雇された場合に一定の期間働いていれば、その事業所だけでなく他の事業所も含めて積算してまた請求することもできますから。これはかけないで置くということは、やはり貴重な権利を奪うことになると思うのです。ぜひ、これは全ての臨時職員に雇用保険をかけていただきたいと思うわけですが。それを今、調べているということで、これはまた後で聞かせてもらえばいいですが。

自衛隊の隊員募集。私が聞きたいのは要するに当然あの自衛隊の方というのは、隊員対象者について調査に来るわけで、そういうものの調査に応じるということが、個人情報、個人情報と言うけれども、そこが市民の側からすればきちんと保護されているのか。それはそれでいいのかというのがありますので、これはきちんとしたやはり見解を出しておかないと。今後のこともあるしとお考えをお聞きしたのですが。そういうふうにしてやっているということは認めたくはないですね。

市民生活部長 特にこれを認める、認めないと、通常それは拒むことができない内容でありますので、有料なり公用申請なりの部分というのは多少ありますが、一般の方でも閲覧はできますので、そこ何ら変わる対応をしているということではありません。(「差し支えないと」の声あり)はい。そのところを自衛隊の部分の対象者だからといって、私ども拒む理由というのは全くありません。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって第2款 総務費に対する質疑を終わります。

議長 第3款 民生費の説明を求めます。

福祉保健部長 それでは3款 民生費の方の説明を申し上げます。

ページ数が92、93ページ。3款の1項1目ではありますが、社会福祉総務費であります。4億897万5,000円です。前年度対比252万1,000円ほどの減であります。説明欄にて説明を申し上げます。社会福祉協議会の推進事業費5,333万7,000円です。これにつきましては人件費の補助から事業費補助に移行したとそういうことでありまして、各事業の必要性について検証、評価を行いましてスクラップアンドビルドということを基本に事業を執行すると、そういうことであります。

20年度につきましては本俸5パーセントカット、介護事業事務費が14.6パーセントカットでありましたが、平成21年度につきましては5パーセントの復元、それから介護事業事務費分としまして12.2パーセントカット。事務費の補助分190万円につきましては新設、新規計上をした。そういう中身であります。

次の民生児童委員事業費 1,422万7,000円でありますけれども、これは民生児童委員 143名分の報償費等であります。

次の国民健康保険の保険対策費、特別会計繰出分であります。3億3,818万9,000円につきましてはルールに基づいた繰出しをするものであります。

次の94、95ページをお願いします。八色福祉の家管理費 304万2,000円ありますが、これは施設管理の負担金であります。前年度比 152万5,000円ほどの減でありますけれども、これにつきましては大和病院が商業電源に切り替えたことによります経費の削減と、そういう内容であります。

次の2目の心身障害福祉費 7億7,931万7,000円ありますが、心身障害福祉一般経費 868万円あります。これにつきましてはふれ愛支援センターが管理請負委託料としまして 815万4,000円を計上したところであります。平成21年度から供用開始と、そういうことになります。

次、心身障害者の施設負担金の事業費としまして 3,629万円ほどでありますけれども、魚野の家・みなみうおぬま負担金 443万円のうち約 73万円につきましては建物増築にともなう駐車場の造成工事の負担分であります。これは利用者の増加と工賃の増額を目指すというものであります。

96、97ページをお願いします。特別障害者手当等給付事業費でありますけれども、8,397万3,000円あります。この中の自立支援事業 5億4,283万2,000円のうち通所サービス利用促進事業費の補助金としまして 300万円ありますが、これにつきましてはセルフこぶし、あさひばら、それぞれの送迎運転費用を事業所に助成をする内容であります。

事業運営安定化事業補助金 960万円ありますけれども、これにつきましては障害者の自立支援の特別対策事業としまして日払い方式の導入等にとまなましまして、減額となった事業所の収入を9割まで補償するものであります。

次の新事業移行補助金、それから事務処理安定化補助金、就労系事業利用に向けたアセスメント実施事業の補助金、それから地域移行支援事業の補助金につきましては、障害者の自立支援法の施行にともなう事務処理、それから就労支援、地域移行支援などを行うための補助であります。これにつきましては事業の詳細が不明ということですので、今後補正予算で対応する可能性があるというものであります。

次の地域生活支援事業 7,509万円ほどであります。地域活動支援センター委託料としまして 3,230万円ほどありますが、これにつきましては相談支援センターみなみうおぬま、それから友の家、ドリームハウスにそれぞれ支払うものであります。

次の移動支援費 401万円ほどでありますけれども、この中で 371万4,000円につきましては保護者会が運行します小出養護学校通学バスに対する助成金であります。

次の心身障害者助成事業費としまして 3,182万円ほどでありますけれども、この中の精神障害者医療費助成金としまして 1,940万円の計上でありますけれども、これにつきましては

ては市の単独事業で入院費用の一部を助成するものであります。

次の98、99ページをお願いします。3目の老人福祉費17億7,632万円ほどであります。敬老会事業費のうち敬老事業の助成金としまして1,479万9,000円ほど計上してありますけれども、これにつきましては20年度と同様に敬老会事業に出席をした方一人当たり2,300円。欠席された方につきましては一人頭1,500円を助成すると、そういうものであります。

次の老人クラブの推進事業費810万円でありますけれども、これは会員が9,332人。それから連合化に対する助成をするものであります。

次の生活支援事業であります。心配ごと相談事業委託料につきましては20年度までは高齢者の地域支援体制整備評価事業委託料から名称を変更したものであります。

次、老人保護措置事業につきましては胎内やすらぎの家に一人入所しておりますので、そのための支出であります。

次、老人福祉施設負担金事業費であります。1億510万円ほどあります。みなみ園とまいこ園のデイサービス棟の一部が償還完了となったためによる前年度比3,850万円ほどの減。そういうふうになっています。

次の100、101ページをお願いします。介護保険対策費特別会計繰出金、それから老人保険対策費特別会計繰出金、後期高齢者医療対策費につきましては、それぞれルールに基づいた特別会計への繰出しをするものであります。

次の後期高齢者の保険事業費1,612万9,000円でありますけれども、75歳以上の高齢者に対します検診事業、県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて実施するものであります。

次4目の包括支援事業費としまして2,809万4,000円ほどの計上ですが、直営の調査認定、委託による介護予防サービスの評価の作成などを行うための費用であります。

次、102、103ページをお願いします。6目の医療費助成費としまして1億867万円ほどの計上です。心身障害者の医療費等助成事業につきましては県単事業で重度心身障害者の医療費、それから入院時の食事、療養費などを助成するものであります。

次7目の社会福祉援護事業費697万8,000円あります。これは住宅の貸付事業につきまして無利子にしたり償還期間を5年とするなどと、そういう改善をしまして利用者の使いやすいようにしてありますけれども、利用する人がいないと。そういうことでありますので、21年度の利用状況等を見まして、融資の継続等について検討してまいりたいと、そういうふうになっています。

次の8目の生きがい福祉施設管理運営費1,753万7,000円ありますが、これにつきましては3つの福祉センターの指定管理請負の委託料であります。

9目の老人ホーム魚沼荘の管理運営費としまして7,449万円ほどの計上です。平成20年度につきましては魚沼荘の厨房の改修及びアスベストの対策等がありまして、平成21年度につきましてはこれらの大規模な補修等、修繕等はない。そういうために830万

円ほど減。そういうふうになっています。21年度につきましては車椅子対応の軽自動車を1台購入をしたいと、そういうことであります。その他につきましては施設管理及び入所者70人のための計費で例年と同様な計上となっています。

次、116、117ページをお願いします。失礼しました。ちょっと飛びすぎました。もといてありますが108、109ページをお願いします。3款2項の児童福祉について説明をいたします。3款2項1目子育て支援事業費、児童福祉総務費についてであります。合計で2億3,289万円ほどの予算計上をしました。これにつきましても説明欄にて説明を申し上げます。

まず子育て支援総務費としまして151万円ほどの計上ですが、紙おむつ用ゴミ袋購入費としまして136万8,000円です。

次、心豊かな子育て教室事業費としまして99万6,000円ほどの計上ですが、これにつきましては青少年の育成市民会議に委託をして行うものであります。めばえ、そだち学級、親子サロン等の事業を年間を通じまして計画的に行っていくと、そういうものです。

次のファミリーサポートセンターの事業費107万5,000円ですが、これにつきましては新たに子育てを応援して欲しい人と応援をしたい人が会員となりまして、お互いに助け合う子育て応援のネットワーク、ファミリーサポートセンター事業のサービスを開始するというところで新規の事業であります。

次のほのぼの広場の事業費としまして416万4,000円ほどの計上ですが、好評のほのぼの広場の開催にかかる事業費であります。昨年度までにつきましては常設保育園の保育費に一括を計上していたものでありますけれども、今年度から事業費が明確にわかるように別個に項目を起こしたと、そういうものであります。六日町会場につきましてはふれ愛支援センターに移転をした以外については、3会場ともに開催日、時間、内容について変更はございません。なお六日町会場のうち週1回につきまして、週1回一人分をシルバー人材センターに委託をしたいと、そういうものであります。

次の学童保育対策事業費7,138万円の計上ですが、これにつきましてはNPO法人に5,847万4,000円の委託料であります。これにつきましては平成20年度からNPO法人のスマイルネットみなみうおぬまに委託をしまして事業の推進を図っていると、そういうものでありまして、私立の自由クラブにつきまして学童保育を委託する。そういう経費であります。

次の学童保育事業費の委託金、私立であります。869万6,000円ほどの計上です。これは私立の金城クラブとわかばクラブの2クラブに対する委託、学童保育に対する委託であります。

次、110、111ページをお願いします。学童保育の送迎委託料、147万4,000円ほどの計上ですが、これにつきましてはシルバー人材センターに送迎委託をするものであります。

次の学童保育施設改修工事費120万円ほどの計上ですが、これにつきましては大

巻のなかよしクラブのトイレの増設工事であります。

次の乳児・子ども医療費、助成事業費、県単、5,990万1,000円ほどの計上ですが、それぞれ実績に基づきまして計上をいたしました。

次の乳児・子ども・妊産婦医療費助成事業費、これは市の単独であります、6,510万6,000円ほどの計上であります。

乳児医療費の助成金、市単独費660万円ですが、自己負担額、通院1日530円、月4回まで。入院1日1,200円の自己負担分を市が単独で助成をするものであります。

次の子ども医療費の助成金。これも市の単独であります。3,638万2,000円ですが、これにつきましては入院は1歳から3歳までと、通院については1歳から2歳までについて県の制度の一部負担金を市が単独で助成をするものであります。所得の制限につきましても就学前までの幼児につきましても撤廃をしてございます。

次、妊産婦医療費助成金。これは市の単独であります、1,510万円ほどの計上です。これにつきましては受給者証を申請をしました翌月から出産をした月の翌月の末日までに、保険診療に関する自己負担額全額を助成するものであります。

次のひとり親家庭医療費助成事業費2,535万3,000円につきましては、実績の見込みにより計上したものであります。

次の不妊治療医療費助成事業費320万円ですが、これにつきましても前年の例年の並みの件数を計上いたしました。

次の3款2項2目 児童措置費についてでありますけれども、合計で6億9,113万円ほどの計上です。児童手当及び児童扶養手当支給に関する予算計上です。

次の児童扶養手当の支給事業費1億9,093万円ですが、これはほぼ前年度並みの予算計上です。

次の児童手当支給事業費ですが、4億9,794万円ほどです。これにつきましては子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る観点から、義務教育、小学校終了までの児童を養育している人に支給をされる手当であります。

次、112、113ページをお願いします。母子家庭自立支援給付金事業費、額が少なくとも10万円ですが、これにつきましては母子家庭の母が主体的な能力開発のための教育訓練を受講した場合にその経費の20パーセント相当額を支給するものであります。

次の母子生活支援施設保護事業費210万8,000円ですが、これにつきましてはDVの被害者である母子を児童福祉法第23条の規定によりまして、市外の母子生活支援施設で保護しております。その措置に関する費用です。

3款2項3目 児童福祉施設費についてですが、合計で9億2,769万円の予算計上です。これにつきましては常設の保育園27カ所に係わる管理運営費です。公営が22カ所、公設民営が2カ所、私立が3カ所です。

次の常設保育園の運営費といたしまして2,970万円を計上しました。これにつきましては保育園全体に関する部分の経費です。ほぼ前年と同額の予算計上です。

次、114、115ページをお願いします。常設保育園の保育費としまして4億2,322万円予算計上をしました。公営の22保育園に係わる経費であります。

保育園の非常勤職員の賃金としまして2億1,106万円ほどの計上であります。これにつきましては臨時保育士、それから調理員、バスの添乗員に関する賃金であります。

配置可能な正職員につきまして、保育士が139人おります。これを入所児童数に対して、児童数が1,501人の予定であります。これを配置基準にあてはめて計算しますと必要となる保育士の数につきましては242人となります。ここから先ほどの139人を引きますと臨時保育士につきまして103人が必要になると、そういう計算になります。また調理員につきましても46人が必要となりますが、正職員は21人。それから臨時職員が25人と、そういうふうな計算になってきます。

産休代替職員賃金1,214万円の計上ですが、これにつきましては産休、育休、療休の職員が7人ほどおりますので、その代替として臨時職員を雇用するものであります。

賄材料費、保育消耗品でありますけれども、公立保育園22カ所に係わる経費の計上であります。

保育園児童管外保育委託料756万5,000円ほどの計上ですが、これは市外の保育園等に保育を委託するものであります。前年同額の予算計上であります。現在予定されている園児につきましては7人を予定しております。

公設民営保育園の委託事業費2億693万円ですが、めぐみ野保育園、上町保育園への委託に係わる費用であります。

次の私立の保育園委託事業費といたしまして2億3,184万円ほどの計上をしました。野の百合保育園児童保育委託料としまして1億482万円の計上であります。

次のわかば保育園児童保育委託料といたしまして4,823万円の計上であります。これは26人の児童に関する委託費用であります。

金城保育園児童保育委託料3,400万円あります。これは平成20年度から認定こども園としてスタートしたものであります。幼保連携型における保育園部分の37人の児童に係わる費用、委託費用であります。

116、117ページをお願いします。常設保育園施設整備事業費ですが、保育園の修繕工事。これは舞子保育園の乳児室の改修工事であります。

上長崎保育園の下水道接続工事、それからトイレ便器取替え工事につきましてはそれぞれ下水道の接続、乳児室のトイレの便器を取り替える。そういうものであります。

次の保育園の大規模改修事業費としまして3,050万円の計上ですが、耐震診断2次業務委託料としまして300万円の計上であります。平成20年度の四十日の保育園に続きまして石打の保育園につきましても耐震診断と平成22年度工事に向けた実施設計を行うための委託費であります。

次の四十日保育園の大規模改修工事、2,750万円の計上ですが、平成20年度に実施をしました耐震診断の結果に基づきまして大規模改修1,000万円と耐震補強工事1,

750万円を実施するものであります。

次の3項 生活保護費、2目であります。生活保護の扶助費1億5,500万円の計上であります。前年度比500万円ほどの増であります。これにつきましては87世帯、人数にしまして106人の生活扶助の計上であります。

3目の生活保護施設費2,053万8,000円の計上がありますが、救護施設に11人の入所を見込んでいますので、この事務費の負担相当分であります。以上で説明を終わります。

議長 暫時休憩をいたします。再開は2時45分といたします。

(午後2時28分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時45分)

議長 ここで福祉保健部長より発言の申し出がありますのでこれを許します。

福祉保健部長 先ほどの私の説明の中で1点訂正をお願いしたいことがあります。99ページであります。敬老会の事業費の中で敬老事業の助成金であります。これにつきまして先ほど出席者2,300円、欠席者1,500円という説明をしましたが、1,500円ではなくて、1,000円の間違いでありました。訂正をお願いします。これは既に平成20年度からこの1,000円に減額をした予算措置と、そういうふうになっています。よろしく願います。

議長 民生費に対する質疑を行います。

南雲淳一郎君 109ページ中ほどファミリーサポートセンター事業107万円、100万円。このたび市の主要施策として取り入れた。結構なことだと思っております。17年3月に発表になりましたレインボープランによりますと、そこには意向調査の結果が出ております。若いお母さん方の意向はファミリーサポートセンターについては利用があまりしたくないというようなのが一番の項目でありました。そしてまたこの字句そのものも知らないわ、という調査結果が出ておりました。

その後、今日まで4年間経過をしたわけではありますが、お伺いをいたしますが、この主要施策として位置づけるにあたって、若いお母さん方、市民の意向調査は、意向をどう汲んだのか。手法はどうか。その結果はどうか。それからファミリーサポートセンターの事業の内容、それからボリュームはどうかをお伺いいたします。

子育て支援課長 ファミリーサポートセンターにつきましては次世代育成行動計画の中で21年から実施という計画になっておりました。それに基づきましてNPO法人の主要事業の中の一環ということもありまして、取り組んできたところであります。ただ議員さんがおっしゃられましたように、その調査の中では项目的にはちょっと低い項目ではありましたが、当初の次世代育成の中の計画でありますので、それで進んできたところであります。

その実施にあたりまして市民の意向調査をしたかということでありましたが、この意向調査等についてはしてございませんでした。あと計画の内容でございますが、4月1日から会員の登録を始めまして、10月1日から事業の実施をしたいという内容でございます。その

ファミリーサポートセンター自身でございますが、子育てをやっているお父さん、お母さんたちの支援をするということで、例えば保育所ですとか学校ですとか、そういったところに預けているのだけれども、急な用があって行けないとか、あるいは子どもたちが病気で保育所に行けないとか。そういったときに、逆にボランティアの方でそのお手伝いができる方を募集しまして会員登録していただいて、そういった方からお手伝いをしていただくという仕組みでございます。提供会員と依頼会員ということで位置づけていきたいと思っています。

無料のシステムではありませんで、一応お願いする方の方からは1時間当たり600円を。提供会員、子育てのお手伝いをしていただく方には1時間700円ということでお支払いをするということです。それは直接支払っていただくということではありますが、100円の差額がありますが、その100円につきましては市の方で負担をして応援をしたいといった内容でございます。

一応目標ですけれども、登録会員といたしましては100名以上ですか。依頼と提供会員を合わせて100名以上を目標としています。次世代育成交付金ということで国の方から100名以上299名ですと100万円の補助が入ってまいります。それに基づいて事業を実施していきたいといった内容でございます。以上です。

南雲淳一郎君 お話によりますと意向調査はしていない。市場調査をしていないということですね。何がどのくらい売れるかわからないけれども、まあ交付金があるから始めてみようという認識ですね。市長。

市長 そういうことではありません。それでこれがやってみて、本当に任せたいという人がいなければそれはそれで結構なのです。そういうことで悩んでいらっしゃる方が大勢いるだろうと思うのでやるわけで、いやいやそうでなくていいと。私は全然人のといたしますか、人をお願いしてまで子育てをしなくても、自分できちんとやれるということであれば、これが一番いいわけです。ですから本来こういうことが機能しなくてもいい社会が本当はいいわけですから。

ただ私どもの地域にどれだけのニーズがあるかは別にして、全国的にはこういうことで悩んでいらっしゃる人がいっぱいいるということで、100人以上を対象にすれば国庫補助金もつくということですから、目標はやるとすれば100人以上あればいいなということで。今おっしゃったような不純な動機でやっていることではございませんのでよろしく申し上げます。

南雲淳一郎君 私事でございますけれども、私の次男が上越市におりまして、この事業を利用して保育園の送迎をお願いしております。個人負担600円。サポーターには100円の上澄みというように聞いております。ぜひひとつ市民の皆さん、若い皆さんにピーアールをしていただきまして、ぜひ、実効性のある施策にしてもらいたいと願います。終わり。

子育て支援課長 大変ありがとうございます。一応県内の状況等についてお話をしないでしまいましたので。31市町村のうち現在15の市町村で実施しております。近くでは魚沼市さんも湯沢町さんも実施しているところでもあります。次世代育成で調査をした時点から

また5年くらい経っているわけで、今やはりいろいろな子育て支援事業の現場ですとかそういったところでは、他の市ではそういった内容をやっているの、ぜひ市の方からもやっていただきたいというふうな意向を聞いた中で、また進めているところであります。あと、その広報につきましては4月1日の市報を通じて宣伝してまいりたいと思いますので、またぜひ、議員の皆さま方からも宣伝をしていただいて、よろしく願いできればと思います。よろしく申し上げます。

山田 勝君 関連で質問させてください。妙高市が非常にこれ利用度が多いのですけれども、他の自治体に何うとなかなか利用が進んでいないというのをちょっと調べさせてもらいました。そういうことでは、妙高市の方に聞いたら何が一番広がったあれですかということ、やはり口コミなのですね。その辺やはりピーアールと言いながら若いお母さん方、広めていかなくてはならないと思うのですが、保育園の一時預かりという部分もあるうかと思うのです。その辺との整合性。

それからこのファミサポでどれくらいの件数を、登録人数ではなくて件数を想定されていますか。それからこれの提唱した全国の母体であれば、介護の方へも支援的に広げている事業だと思うのですが、そちらへの発展性はあるのかないかお伺いします。

子育て支援課長 まず1点の一時保育との関係でございますが、一時保育につきましてはやはり子育てする親御さんの都合で、1日ですとかあるいは3日間ですとか、そういった単位で利用いただくというシステムでございますし、こちらのファミリーサポートセンターにつきましては本当に緊急避難的などいいますか、ちょうどその時会議が長引いたとか、あるいはちょうど何かの事情で迎えに行けないとか、ほんの1日あるいは1時間だけ預かって欲しいですとか、そういったときに対応できる仕組みということでご利用いただくということで考えております。

あとは件数的にということでございますが、一応利用を始めてみないとわからないのですけれども、今のところ予算の方で200件くらいということでファミリーサポートセンターの報償費、額小さいですけども2万円というのが入っています。これは100円かける200回であるのですが、これにつきましては200回と言わず、できれば上越市ですと確か1,000単位のもっと多くなっていると思います。そういったかたちで利用していただければありがたいと思います。

それと口コミについてなのですけども、上越市ですとか妙高市はものすごくボランティアですとかそういった組織がしっかりしておりまして、いろいろなサークルがあります。この妙高市さんはファミリーサポートセンター、あるいは学童、そういった部分につきましてもボランティアのNPO法人がなさっているといったことです。うちの市といたしましても今後はそういったボランティアの育成ですとか、そういったものに努めていきたいと思っていますし、いろいろなそういったサークル、あるいは事業を通じてまた宣伝をしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

福祉保健部長 このファミリーサポートセンターの事業、やり方を介護の方にも枠を広

げてみたらどうかという質問があったと思うのですが、今現在介護の方までこういうサポートセンター的な事業を取り組むかということは考えていません。ただ、民間レベルといたしますか、個々の介護につきましてはそういうサポートをされるというふうなことは聞いていますけれども、行政としてこれをいつまでに取り組むということは今現在は考えておりません。

山田 勝君 今回のものをちょっと読ませていただくと、1年をめでにNPO法人に移管したいというようなことですが、例えば件数が非常に利用度が少ないのにそちらへ移譲して、補助金の面にもちょっと支障があったという場合でも移行の予定があるのか。

それから今ほどの介護の方が、県内やっているところはないわけですが、介護の方がものすごく要望があるかと思えます。老老介護の現場とか、要するに所帯数が増えているということは、そういう場面は非常に子どもが減少する中であっても、介護の現場は増える一方だと思うのです。先駆けてやってもいいのではないかなと私は思っているのですが、ぜひその考えを来年とは言わないですけれども、検討されるべきと思いますが、いかがですか。

市 長 前段の方のNPO法人化ということですが、単に今課長がちょっと触れましたようにこれだけに限らず、例えば今、学童はああいうかたちできちんとできあがっているわけでありますので、それに関連した子育て支援的な部分を例えば今のNPO法人に全部まとめるとか、そういう方向も含めて今年ちょっと検討させていただきたいということであります。

これに限らずいろいろ今やっている部分が、何だったか・・・(「ほのぼの広場です」の声あり)ほのぼの。ほのぼの広場を今、市が直営的にやっているわけですが、これも要は保育資格を持った方が2人つけばいいわけであります。動けないほど年をとった人はだめですけれども、例えば保育士のOG、OBの皆さん方をシルバーがそういう事業をやるとか、例えばですね。そういうことも含めていろいろな場面を検討させていただきたい。

そして一つのことがちょっと赤字傾向であっても他のことで補えることであれば、それはまたそれでいいわけです。とてもこのファミリーサポートセンターだけを法人化してやるというのは、ちょっと非常に厳しいと思います。何かうまくそう組み合わせを、今年1年かけて考えてみようということであります。

それから介護の方は、これはご存知でしょうけれども介護保険の要介護に該当すれば、それは一応保険適用になってやれるわけです。要支援も若干そういう部分。そこに行かない、実質的にお金を払いながら介護を頼む、受けるという部分というのはちょっと今、まず考えてみてもほとんど出ないだろう。それは1～2はあると思います。じい様が寝ていて、私はちょっと買い物に行ってきたいけれどもその間見てくれなどというのは、ちょっとあるかもわかりませんが、その子育てのファミリーサポートセンターというような中での利用価値というのは、あまり介護のときは出てこないような気がするのですが。研究はさせていただいてやってみる価値があるということであれば、これはやってみます。研究はさせていただきます。

よろしく申し上げます。

福祉保健部長 補助金。これをやった場合、どのくらい需要があるかという話でしたけれども、確かに隣の魚沼市と湯沢町の利用実績等を見ますと、そう大した件数の需要というのではないように聞いています。(「やっているのですか」の声あり)やっています。魚沼市と。(「介護を」の声あり)介護ですか。失礼しました。介護ではありませんけれども、ファミリーサポートセンターの方。

それで、これは半年間の準備期間をとりまして、10月1日から本格的に需要が出た場合動き出そうと、そういうことで半年間は準備期間ということで提供会員、依頼会員。特に提供会員の方につきましては講習会が伴いますので、その辺の準備も必要だと思っています。

これは先ほど課長が言いましたように100人をめどに一応国の補助金がつくと、そういう話をしましたが、これは依頼会員と提供会員の両方を足して100人の会員の登録、これがなれば国の方から補助金をつけましょうと、そういうことになっています。あまり当初から遠慮することもないだろうということで、一応100人の依頼会員、提供会員の確保はこれは確実にやっていきたいと。やっていけると。そういう気構えで今のところ考えています。

若井達男君 議長からの度々の指名をいただいていたのですが。(「タイミングが悪くてすみませんでした」の声あり)いや、とんでもない。2点ほどお伺いします。1点はこのページには記載されていません。昨年3月一般質問で放っておけないということで第1段でしたが、認定外保育園についてということでさせていただきました。それからちょうど1年経っているわけですが、これがどのようなかたちになっておるか。なかなか難しい問題だということで答弁を市長の方からいただいているわけですが。しかしながら、他の自治体等でもそれなりに取り組んでいるところがあるわけですので、その後ひとつ進展等がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

今1点ですが、これはページ115になります。常設保育園についてですが、今ほどの説明の中に保育園児が新年度1,500人くらいと。それに対して今の正職員保育士さんが139人。それで足りないところを臨時で103人ですか。で補っているという説明をいただきました。

これをこうしたときにこの103人の中からまず1点ですが、これを正保育士に、皆さんが条件的に合わないということでなれないのか。それとも正保育士にするつもりはないのか。その1点とあわせてこの103人の保育士の中に、親が市の職員をやっているとかそういった関係の臨時職員で保育士が入っているかどうか。その点について大きく分けて2点。

そしてこの保育士の数については、今ほど口を開けば経済不況だと。なかなか職云々というのはもう本当に口を開けば、というそういった時代になっておるわけですが、そういうことも含めましてひとつこの点について答弁願います。

子育て支援課長 まず第1点目のたんぼぼハウスでしょうか。昨年議員さんの方から一般質問がありまして、その主催者の方と何度か面会したり資料を提出していただく中で相談にのっているところです。ごく最近ではちょうど2月の末だったでしょうか。その主催者の

方からまたいろいろ分析するにあたって、会計の内容ですとか決算の内容ですとか必要なものですからそれらについて提供を求めていたのですが、ちょっといろいろ先方の方でも事情がありまして提出が遅れまして先月いただきました。それらに基づきまして新年度、また21年度計画していきたいと思っています。今、国の施策の中でも認定外子ども園について前向きな姿勢で取り組むようにというような部分もあります。

ただ、東京都ですとかあるいは大きな政令市ではそういったところに独自の補助を行っているところでありますが、新潟県内では今のところ新潟市だけでございます。それらの内容についても取り寄せた中で、やはり非常に市の中心街でまた未満児の方を集中的にやっていたり、時間についても市で行っている保育の時間以外のところを取り組んでいただいているということでもありますので、経営の状況等をよく聞かせていただいた中で、どの程度こういったことができるかというのを今後検討してまいりたいと考えているところであります。

あと2番目の正職員と臨時の関係でございますが、実際に今ほど部長の方からも説明がありましたように、全部の児童を市の配置基準で計算しますと先ほど申したとおりになります。ただ、そういった中でやはり産休・育休というような部分もあったり障害児の部分もあったり、あるいはその年によって未満児が多かったり、そういったいろいろな分野がありますので、一応市の方の考えといたしましては、いつも市長の方でも答弁なされておりますが大体6対4を基準に考えさせていただいております。

今回の配置につきましても103人でございますが、正職が145の中から療休、育休等で6人引かれて139ということですが、その相対でいきますと正職割合が今回4月当初では59.9パーセントということになっております。ですので、大体こういった内容で進んでいきたいといったふうに考えているところであります。

あと、臨時職員の中に市の関係者、親ですがががいるかどうかといった部分ですが、その内容についてはちょっとまだそこまで分析とか把握はしていないものですから、今ここでは申し上げられませんので、また場合によっては調べてご報告いたします。以上です。

若井達男君　　まず最初の第1点で認定外保育園。確かに本当にすぐになるということではありません。またこの施設の方もやはりこれは自分たちなりの、まさに私立の認定外保育園ということで、そういった情報、関係等について、それと経営云々についてもやはり、言葉が乱暴であれば素人的なところがあるわけですので。これはやはりお互いに行政とこの保育園とよく連携した中で、やはり預けるのは市民、まして未満児。もしくは時間外。そういったところを反対に市の行政でできないところを補足しているという点から考えれば、やはりいい意味合いでお互いが協力した中で、前に進めていくべきだと考えておりますので、これは答弁結構ですが、ひとつよろしくお願いします。

そうしますとこの臨時職員。正保育士、占める臨時職員103人はまず6対4というようなことで、ほぼ市の考え方の中に足りているということです。そうするとその後もう1問、私が質問をあげたのがこの中に103人の中に市職員の関係している子どもさん、そ

たのがないかということなのですが、これは私はいるというふうに聞いているのです。これは大変な大きな問題なのです。

あわせてこの保育士に限らず、今この厳しい雇用状況の中にこの「天地人」の問題にしてみてもわずか3カ月でもあれだけの人たちが応募してくるのです。これはくどくど細かいことを言わなくてもやはり何が大切だかということは一番これはもうこの議場にいる皆さん、執行部の方、職員の皆さん、これはわかっているわけなのです。それがどこでどういう過程で臨時職員が選ばれているか。その点が今、課長の答弁ですと、どういったかたちで臨時職員が採用されているかということはつかんでいないわけですね。

総務課でやっているのか担当部課でやっているのか。そういったことがはっきりわかれば、部課でやっているのであれば、部長、課長がいるものですから早いです。ところが今度総務課の方のまた人事か何かでやっていけば、そこまで私どもはわかりません。今度また上の方の総務課であったり部の方でやっている、直接現場について私どもは把握できません、と言ってしまうばそこまでなのです。

言ってしまうばそこまでなのです。そうではないのです。今ほど言いましたようにわずか3カ月の雇用でもあれほど集まる。この「天地人」のコンパニオンでも。3名のところに15名か16名集まったでしょう。それだけの雇用状況でまだまだこれから雇用は悪化してくるのです。市長、これは市長。ちょっと市長にお伺いしますが、この臨時雇用について。まだまだ雇用は悪化するわけです。当然市は市職員に対してはきちんとした厳格なる採用試験を通じた中で採用されるわけですが、この臨時に対して市長のお考えはどういったものですか。ひとつお聞かせ願いたいと思います。

市長 今、議員おっしゃっていただいたように、こういう状況下で例えばなくても、本来はまあ親が市の職員で安定した職にあるということの中で、全く他になれば別です。その子しかいなかったとか、あるいは特殊な能力でこれではなければだめだと。これはわかりますけれども、そうでなければ本来はもう親子の話し合いがあれば、親がまずそういうことはするなというのが当たり前ですね。

今度私どものチェック体制ですけれども、職員の採用の際にもちょっと前に申し上げましたが、今は履歴書に一切親の名前も書かせなければ、それを書けと言えばまたいろいろのところからいろいろ言われるということで、非常に難しい面があります。難しい面がありますが、またこういう状況に向かっている中ですので、今、市の保育士であってもなくても臨時職、これらについてはやはりきちんと精査をして。まあやはり、本来両親に自分で諮ればそうはしないと思うのですけれども、あるというお話がありますのでそれらはきちんとした対応をさせていただいて、皆さんから批判を受けないようにしなければならぬと思っております。精査をしてそういうご批判の出ないように努めていきたいと思っておりますのでよろしく願います。

子育て支援課長 今ほどの臨時の採用についてですが、一応子育て支援課の方で人選の方はしております。昨年それこそ市長の肝いりで登録制度というのを設けてはどうかという

ことで、昨年の7月15日号で募集を始めまして登録制度を行いました。今現在7月15日から3月10日現在で78名の方がそれによって新たに登録いただいております。それと合わせて今まで既に臨時で働いている方。そういった人も合わせまして約209名、こちらの方で把握しております。

その中から103名ということになりますが、今ほど市長がおっしゃいましたようにうちの方でも履歴書等を当然とっているわけですが、そこには今なかなか差別ではないですけれども、そういった記載ができないことになっております。ですので、確かに長くいられる方ですとかまあちょっとわかる方は、どここの関係かなというのをわかったりする部分もありますが、市職員も1,000人からいます。ですので、正直言ってそういった履歴と、要は若い人たちも一生懸命頑張っただけで資格をとっているわけですから、まずは有資格者。あるいは若い方と、そういった基準でその登録者の中から採用しているといったのが実態であります。以上です。

若井達男君 答弁の方はわかりました。しかしながら、やはり一様に今現在市職員も数が多いと言われている。議員の数は4人減らした。これでもまだわからない人は多い。皆一応に見た目はそうなのです。だからそれはやはりきちんとしていただくのは、今、市長の答弁にありましたように、まず善意をもって、我が身をもって、それで自分の子どもがどこに勤めているくらいのかはやはり親であればわかるわけですし、子どもはどこどこへ勤めますという。そのために例えば市内のアパートに一つ屋根から出たとしても、自分の子どもが何の職業に就いているかくらいは、当然これは親の責任。そういったことがあればわからないということではないわけですので。

先ほど市長答弁ありましたように、どうしても人数的に他にはいなかったと、それだけだったということではこれはやむを得ないですよ。そうでなければやはり市民にうがった見方などというものではない、きちんとした、見ていただいても心配ないようなかたちをとるのが、これがやはり行政執行です。ひとつその点、答弁は結構ですので、よろしく願います。

牧野 晶君 109ページでいいのかなと思うのですが、要保護児童対策、ちょっとこれにかこつけて聞きますけれども。女性、女の子に対しての全国的にいわれるロリコンの人が女の子に対して、たまに2日間自宅に監禁したとか、家に連れて帰って変なことをしたとか、そういうふうな話があるわけですが、こういういわゆる小さい子を狙った性犯罪をしたことがある人というのは、当然いろいろな法律的な問題があってもなかなか把握はできないという思いはありますけれども、やはり親としては不安な点があるわけです。こういう点、どういうふうにして情報が。どういうふうな把握をされているのかさされていなかただけでもまず答えていきたいと思うのと。

あと私は先ほどの質問に対して、要は職員の子はなるべく臨時職員採用は控えるべきではないかという要点だと思うのです。なるべくその点は、私は公平にするべきではないのかなという思いがあります。職員の子であっても優秀であれば、臨時職員に採用するべきだと思

うし、そういう点はしっかりと公平にすることが逆に市民にとっても、市民のことを考えているのではないかというふうになると、私は思いがあるのですが。

また逆にこういうふうなのも提案します。例えば先ほどの保育所というのがありましたけれども、保育士を目指して、では臨時職員でちょっと保育所の職員を浪人した。で保育士を目指す。そういう中ででは臨時職員の募集があった。その中で自分に適正が合っているかどうか、応募したけれどもそれが親が職員だから入れない。臨時職員も落とされたというのはちょっと逆に歪んでいるのではないのかなというふうな思いもあるわけですが。なので公平にいくべきではないのかなと思うのですが、その点についてよろしくご答弁をお願いします。

市長 本来は確かに誰の子であろうがなかろうがということだと思いますが、さっき触れましたように数がもう足りなくてというのは、それはそれでいいですけども、数が余って結局振り落とさなければならない人がいる中で、人間的に人間性に非常に欠陥があるなどという人は、それは別にということではないですけども。では、ただ保育士で言えば、保育士の資格があるからということで職員の子どもが入っていた。他の子どもは落ちていた。これは公平にしろ、公平にしろと言われても、ではどこが公平だと言われるとちょっとわかりません。臨時ですから、いちいち全部私まで面接をしてやるわけではございません。

ですのでそういう場合はそれは保育士を目指すのは結構です。目指すのであれば民間もありますし、試験は受けてもらって結構です。一生懸命受けてもらって、受かる時点で私は申し上げます。もし、そうであれば、親子で採用は私はしない方針ですからということは申し上げますよ。そういう状況になれば。

ただ、最初からお前の子が受かったらお前が辞めるかなどという話はできませんので。そういうことはやりませんので、今のこの前々からそうですけれども、市役所の職員の中に親子で入るとするのは私は、これは法律上は禁止はできませんけれども、私の判断としてはこれはやはりうまくない。まずい。そう思っていますので、それは法律論争になればわかりませんけれども、これはやはり感情として非常に難しいものだと思っております。

ですので、やはりこれは避けられるところはやはり避けるべきだという思いです。だって、親子でなぜそこをねらわなければならないかというのがわからない。保育士の正職員になろうと思うのであれば別に勤めなくても、別のところに勤めてもまた来年試験を受ければいいわけですから。それと臨時でいたから正職員になりますなんて保証も一切ありませんし、そういうものは割合と少ないです。少ないです。民間は割合と受けない。

なぜ公務員の方だけを受けるのか。今、公務員で落ちていてる人は何十人もいますね。それが例えば上町だとかあるいは野の百合だとかというところへ全然行かないです。何が原因でしょうか。公務員がいいなと思っているのでしょうか。そのいいなと思っているところへ、そうそう臨時とはいえ親も子もそこだという話は、やはりこれは避けるべきだと。そういう思いでありますのでよろしくお願ひいたします。それはやはりモラルの問題だと思

っています。

子育て支援課長 1番の性犯罪者を市の方で把握しているかというご質問ですが、そういったところまでは把握は、残念ながらしてございません。以上です。

牧野 晶君 市長の答えていただいたところについては、まあちょっと聞かなければよかったなという思いがあります。

性犯罪者についてですけれども、把握していない、できない点もあるでしょうけれども、把握というのは私はとても重要ではないのかなという思いもあるわけです。マークすることによってまた人権、人権、人権などというふうになる点もあるわけですが、そういう点が幼児に対する性犯罪者のリピート率というか。再犯率は高いわけですから。そういう点を考えるとしっかりと行政の方でも把握をしてないと、警察ともまた連携をとれない点もあるわけです。そういう点をしっかりと今後考えていって欲しいなという思いがあります。よろしくご答弁をお願いします。

子育て支援課長 警察の方にもそういった問い合わせをいたしました。そういった情報は市の方には出していないというふうなことでございました。以上です。

関 昭夫君 1点お願いします。98、99ページ。老人福祉費の老人クラブ推進事業費ですが、20年度、確か19年度比で5パーセントカットをしたというふうなことにちょっとメモ書きがしてあるのですが、また21年度の予算ですと金額が落ちています。その辺の事情、単位クラブがなくなったとか、そういうものがあって金額減になっているのか。確かこれを始めるにあたっては、老人会を結成してクラブを作って、きちんと推進をして応援をしていきたいというような中から始まっているかと思いますが、そこをお答えをいただきたいと思えます。

福祉課長 老人クラブの補助金につきましては、まず一番に単位クラブの助成金については今までどおり確保しようというふうなことで確保したつもりです。ただ、ご存知のように老人クラブも徐々に会員数が減ってきておまして、その関係で金額が落ちているというふうなことでございます。

もう1点は文集の補助金を出しているのですが、文集を老人クラブの連合会の方で大分努力しまして、会員の皆さんに有償で今、売るようにして、そういう収入を得ております。そういったことも考慮しながら文集の助成金も若干査定させていただいているというふうなことで、私ども一番考えているのは単位クラブの活動費だけは何とか確保したいという考え方で今、補助を決めております。

阿部久夫君 2点お聞きいたします。当初予算でするのでどうしてもこれだけはまた言っておきたいと思って質問させていただきます。101ページのまずシルバー人材センターです。いつも私はこの時期になるとシルバー人材センター長にいつも嫌われてくるのですが、これに何で補助金を市から出さなければいけないかと、本当につくづくいつも思っているのです。やはりシルバー人材センターの皆さん方も非常に元気です。そして自分たちの与えられた仕事をして、確かにそれは営利が目的ではないことはわかっています。

だけどやはりそういった申し込みをするときはそれだけの入会金を納めて、そして市の皆さん方もちゃんとそれだけの事業に対してシルバー人材センターにそれだけの仕事を願いますよと、ちゃんと言っているわけですから。そこでまた何で補助金を出してまで。本当にいつも私はそれはこの予算の中で、この前もそう言ったのですが、これはもう1回どうするのか。その点についてともう1点。

賄材料費ですね、これを聞きたいのですが。今は非常に賄材料費は、これは保育所ばかりではありません。学校給食もそうですが相当な金額になっています。農業をやっている皆さん方にしてみるとやはり直売所を出すにしても売れ残ったり、なかなか大変なのです。私は前からいつも議員になったときからそう言っているのですが、できるだけやはり地産地消、そして作っていただく。自分たちで作ったものを自分たちで使っていただきたいと、そういうことをいつもお願いしておきました。しかし、そうしたときは形が曲がったとかこうでなかなか使いづらいと言うのですが、いわゆる作る農家の皆さん方も保育所の生徒や学校の生徒から食べてもらうということになると、非常に喜んで私は作ると思うのです。

そういったことについて今の農業が厳しい中で、できるだけやはりそういった人からも作っていただいて、買い入れはなるべく買いますから、使用しますからと。そういうことで私はしていただきたいと思うのですが、その2点についてちょっと市長お願いいたします。

福祉課長 シルバー人材センターの件で私の方からお答えいたします。シルバー人材センター、これは19年度でございますが、受託事業収入ということで3億2,500万円入っています。ただ、このうち3億円については、それぞれ会員の方々に働いていただいた配分金というかたちで、すっかり配分されるということですので、実際シルバー人材センターが事務費として使えるのが1,500万円くらいなのです。あそこに職員は正職が3人にその他に事務所長等が3人いますので、それらの経費が3,000万円以上かかるのです。ですので、何らかの補助をしていかないとこのシルバー人材センターが運営できないという、そういう仕組みになっているわけです。

国の方でその運営費について補助をするのですが、その補助金については市が出した補助金以上、上限がありますけれどもその上限額と、市が出した補助金の額、同じ額であれば上限出しますけれども、市が低ければ低くしか出さないというようなことでルール作りがあります。例えば市が補助金を減らすと国の補助金も減るというふうなことで、ダブルパンチを食ってしまうというふうなことでございます。

市は従来から何とか国の補助金の分だけは削減されないように、市としても補助金を出していこうではないかということで。ただ、あそこに事務室がありますけれども、あそこは102万円の使用料をもらっているんですね。そういうことで補助金のカットをできないけれども、他の部分で協力できる部分はしてもらおうというふうな考え方で対応しているところでございます。

900人くらいの会員が一生懸命やっているわけですので、そういった高齢者の生きがい対策ということで非常に重要な事業だというふうに考えております。

子育て支援課長 賄費についてでございますが、予算書にもありますように年間ですと約1億円といったことでございますし、22の保育園がございまして、1つの園で少ないところで248万円から、多いところだと736万円くらい賄費がかかっております。

地産地消ということでございますが、昨年からお米ですか、米につきましてはそれまで普通の新潟米ですとか、結局ある程度金額等のこともありますのでそういったものが入っていました。一応なにせこちらはコシヒカリの産地ですので、魚沼米のコシヒカリを使おうということで、ちょっと費用がかさみましたが昨年からお米についてはコシヒカリに切り替えました。

ただ、あとその他の部分につきましては、やはり切り身ですとかいろいろな細かいものが毎日かなり入ってくるわけですので、そういった部分については仕入れ先が最寄りの小売店ということでやっております。ただ、その一つ一つの材料ですか、そういったところまでこちらのものをというふうな指定はちょっと難しいのかなということです。できるものがあればそういうふうには、予算の具合もありますけれども、お米のように切り替えられるものがあつたら切り替えていきたいと思っております。が、検討したのですが、なかなか難しい部分もありました。以上です。

阿部久夫君 そのシルバー人材センターですが、確かにどこの地域も、どこの市でも、これは定められていると言ってはあれけれども、それは確かにわかるのです、やっぱり。私いつもそう言うのですが、やはり仕事が非常に厳しい中で、このシルバー人材センターの人たちはこれだけの大勢の皆さん方がして、そうして企業がなかなか仕事がないと。いつも言っていることなのですが。確かにシルバー人材センターのそれはわからないではないのですが、やはり私は企業や若いそういった仕事をしてもらいたいと思うのですよ。私の言ったことはちょっと矛盾しているというふうに言われるかもしれませんが、誰が見てもやはりシルバー人材センターに対してのそういった 今のその景気、建設業界でもどこでもそうだ。そういうところをもう少しこういった、シルバー人材センターも大事ですけれども、他の方の事業にもまた入れてやっていただきたいと、私はそう思っているところでございます。

次の賄材料ですが、確かに課長が言うのもわからないではありません。しかし、農家の皆さん方はやはり少しでも売って商売をして、小遣いでも何でもなればよいということでもって、生きがいで野菜作りや米作りをやっている方も多く、農家なんてみんなそうなのです。特に野菜なんてそうですけれども、私たちの地域でも毎日Aコープなりスーパーでも持って行って出している方がいます。売れ残ってくるとどうしてもまた次、持ってこなければならぬ。そうするとまたよそへやるわけにいかないから結局捨てたり、また次の日新しいものをという、そういうのを私は毎日見えていますから。ですから、そういった農家のことを考えたときはできるだけやはり使っていただきたいと、そういう思いです。

これは畑で種を蒔いて生産するまで、本当に並大抵でない努力がなければ育たないので。そういうことも考えた中で、安い、出してもいくらもしないのだけれども、それでも

やはり作ってそして毎日売る。やっているのですが、そこをもう少し配慮していただきたいと、そういうふうな思いでございます。以上です。もう1度お願いします。

福祉課長 シルバー人材センターにつきましては一般の雇用、就労とは違って、週に20時間だとか月に13日以上働いてはだめだとかということでしばりを受けて、短期的な臨時的な部分という、そういうところで就業をしているわけです。今までそういう事業所が参入しなかった部分をこつこつ積み重ねて開拓してきた結果が、今3億2,500万円という事業になっているわけです。そういったものもやはり認めてあげないと、これからの運営ができないということですので。

阿部議員の言われる若い人優先というのも十分わかりますので、またシルバー人材センターの会議の中ではそういったことの組み合わせというのか、どこでうまく折り合いをつけていくのかという部分を、また提案していきたいというふうに思っています。

子育て支援課長 賄費のことでございますが、一応賄費につきましては給食のメニューは月1回栄養士さんの方で決められます。少ないのですと30数名、多いところだと120名くらいがいるわけです。それがある程度の数量が必要ですし、揃っていなければいけないという部分がありますので、なかなか一農家の方が直接というのは、正直言って難しいのではないかなというふうに感じると思います。

ただ、最寄の小売店等で仕入れていきますので、そういったところにまたおろしていただいたり、契約していただくというような方法はあるのかなというふうには感じますが。それこそお米みたいにある程度決まっているものは別ですけれども、毎日メニューも変わりますし、ちょうどそのときにそれがなかったでは困るわけです。そういったのがちょっと難しいかなというふうに感じております。以上です。

関 常幸君 1点だけ聞かせてください。103ページの高齢者及び障がい者住宅整備資金の関係でありますけれども、この説明の中で利用者がほとんど少なかったというようなことを聞いたのですけれども、今、非常に住宅の中でもバリアフリー等が言われているわけですが、この中の内容的にやはり利用が・・・魅力がないのか。それともピーアールがうまくいっていないのか。そのところを聞かせてください。

福祉課長 住宅の貸付制度の関係でございますが、合併してからこの部分については申請が1件もございません。それで当初は最高350万円ということで10年償還。ここは利子をつけて貸し出しをしていたのですが、ないということで2年前から額は150万円にして、無利子にして5年返済ですよということで変更させていただきました。

というのは今、確かに滞納もあるのです。滞納の状況を見ていると、例えば高齢者用に改修したのだけれども、高齢者が亡くなったら改修した費用も忘れてしまったというふうなことで滞納につながっているということです。10年というのは長いのかなというふうなことで、今回5年にして償還もしやすくしたという考え方で改善してきたつもりですが。

市報等を通じてピーアール等もしているのですが、なかなか実績が上がってこないというふうなことでございます。150万円という額がどういうことなのか。改修ということに限

らせてもらっていますので、新築とかそういうときには対象になりません。これがひとつありますし、あと所得制限も前年度所得400万円未満ということでしていますので、そこらが足かせになっているのかどうか分かりません。

逆に介護保険の方で住宅改修20万円を限度に、これは9割助成といいますか1割負担でできるわけですので、20万円だと2万円の負担で18万円介護保険から給付されるということです。これは結構申請がありますので、どこが原因なのかももう少し今年度、21年度研究しながら、もし今までのような状況が続くのであれば、ちょっと制度として継続していく意味がないのではないかなということ、先ほど部長の方からそういう説明をさせていただきました。

関 常幸君 今、介護保険の話もいただきましたが、非常に介護保険についてはそういう希望者があるわけでありますので、健常者の方も今、住宅についてはそういう不便があるわけです。制度の中身等を変えながら対応してきているというようなことでもありますので、ぜひ。需要はあると思うのです。やはりピーアールといえば老人会のところとか、少し工夫をして説明をして、それから予算的にも600万円からを、相当財政難の中でも盛っているわけであります。やはり使ってもらってこそこの予算が生きるわけであります。これから高齢化が続く中でありますので、ぜひ、課長が言われたように中身を検討、研究するということでもありますので、お願いしたいと思います。以上です。

腰越 晃君 109ページ。心豊かな子育て教室事業費ということで99万6,000円。ほぼ昨年と同額だと思います。これについてはめばえ、そだち学級というのがありまして、前年実績 これは1月までなのですが めばえ学級で3回開催84人。そだち学級では22回1,103人という実績がある事業でございます。これについては市民会議の健全育成部というところがやっておる事業だと思いますけれども、旧六日町時代から30年近い実績があるということで、ボランティアが主体的に活動する内容としてはやはり相当な歴史と実績のある事業であるというように判断をしております。

それで昨年から子育て支援課の方の管轄に移ったわけですが、先ほど申し上げましたような実績等を踏まえた中で、どのようにこの事業を評価されているのか。それから今後やはりこの事業を維持し、もう少し拡充していく。そのためにはやはり人材の確保というのが非常に重要な要素になるのではないかなというふうにとらえております。

もちろんこれの活動費用、活動助成というのをもっと増額するというのもあるのですが、そういった意味での人材確保という問題が、たぶんこの事業の中では今後一番大きいのかなというように私はとらえているのですが、そういう面で何らかの援助ができるのか。これまでの評価とあわせて、今後のこの事業の方向性についてお伺いをしたいと。

それからもう1点です。117ページ。保育園大規模改修事業ということで四十日保育園、それからこの後は石打保育園という予定になっているそうです。学校については平成22年までに耐震改造というのが全て終了すると。そういう予定で進められていると思うのですが、保育園の耐震の問題について、今後大雑把な内容で結構ですので、何年までに全て完了する

というような、何力所あって何年くらまでに終了するというような見通し、計画があればお教え願いたいと思います。

子育て支援課長 最初の心豊かな子育て教室でございますが、予算的には昨年マイナス3パーセントということで予算づけをさせていただきました。内容については議員さんのおっしゃったとおりでございます。年間34回で2,000人くらいの方が利用されている。30年以上にわたって行っていただいているということで、非常に高い評価をしているところであります。

ちょうど土曜日の日ですか、昨日、おととい閉校式がございまして、市長さんと私とちょうど行ってまいりました。そのときも大勢の方が参加しておられましたし、大勢のボランティア。そしてほのぼのとかそういったものと違う部分は、小学生、中学生あるいは高校生のボランティアの方から本当にお年寄りなどと言ったらあれですが、OB、OGの方までみんなそろえた、本当に地域をあげてそういった子育てにボランティアで取り組んでいただいているということで、非常にありがたいことだなというふうに思っています。

昨年は正直申し上げまして、市の方といたしましてもほのぼの教室等を充実してまいりました。ここ3年くらいでそれぞれ定着して年間1万2~3千人の方が利用するといった状況の中で、同じような内容のものをやっている部分もあるので見直して、ある程度統合できるところはしたいということでお願いをしていたところであります。

今年度この心豊かな子育て教室のめばえ教室にありましては、一部何回か非常に少ない参加者で、ボランティアの数の数が非常に多いといった内容もありました。ですので、心豊かな子育て教室については本当に素晴らしいことだとは思いますが、また周りでそういったほのぼの教室ですとか、あるいは民間、私立のところでも同じような行事を行っていますので、そういったものと競合している部分もあるわけです。そういったその保護者のニーズと見ますか、そういったものをもう1度とらえる中で再構築して、効率的でない部分はやはり見直して、またさらにしなければいけないところは充実していくといったかたちで、21年度に向けて進めていくべきだろうというふうに思っております。

そういったことで一応子育て支援課の方で担当にはなっておりますが、その取り組んでいる内容がボランティアの育成、あるいは地域力の育成、そういったものが主眼といった部分もあります。社会教育課の方と一緒に連携をとりながら両面からまた充実していきたいと思っております。あと、先ほど市長の方でも申されましたが、例えばほのぼの教室ですとかそういった部分につきましても、ある程度定まった、きちんとしてまいりましたので、そういったものを逆に受け皿と見ますか。そういったところが一つにはNPO法人がございすし、一つには市民会議ですとかこういったところもあるかと思っております。

ただ、それを受け入れるためには、定期的に一定の資格者を常時2名以上配置とか、その他決められた4つくらいの事業をこなさなければいけない。そういったのも受け入れられるような団体になっていただければ、その中で一応補助ベースで六日町ですと500万円くらいの補助が出るわけです。これらも心豊かな子育て教室も含めた中で取り組んでいくと。そ

ういった部分も　これは今年の予算ではないですが　そういった中で考えていく方向でいければいいのかなと。そういった部分をNPOあるいは市民会議のやっている心豊かな子育て教室、あるいは市といたしましてはほのぼのの教室の中で子育て学習会というのを、今年6回ほど進めてまいります。そういった団体の育成も図っていきたくと思っています。そういった総合的な中で、またこちらの心豊かな子育て教室も、それら全ての中の調整を図りながらまた進んでいただければありがたいなと思っています。

あと第2点目の大規模改修でございます。こちらにつきましては今年度、四十日保育園の大規模改修を行います。来年度石打保育園の大規模改修。その後も56年以前に建築した2階建ての保育園につきましては・・・ちょっと今、すぐ資料をまた出しますが、4カ所か5カ所そのまま毎年1年1カ所で進んでいきたくと思っています。その中で大規模改修とあわせて前年に耐震診断を行いまして、その結果に基づいて必要な耐震診断を行ってまいりたいというふうに考えています。以上です。

腰越 晃君　心豊かな子育て教室、それから先ほど質問に出ましたけれどもファミリーサポートセンター、ほのぼのの広場。似ているけれども内容が違うのですよね。扱っているのがやはり若いお父さん、お母さん、あるいは子どもさんということですが、内容が違うわけです。その複数の事業を統合していく方向性がいいのではないかと、という今の答弁というふうに私は理解しましたけれども、やはり一つの事業体に　NPOがいいのか、NPOになるのかなと思いますけれども、そうした方向性をきちんと持って進めていただきたい。

今やっているそれぞれの事業のいいところを集めて、今ほど話がありましたけれども、ボランティアの力、それから地域力、そうしたものをやはりきちんと出せるようなかたちで進めていっていただきたいと思うところであります。

あと耐震診断。保育園の耐震診断、それから大規模改修なのですが。そうすると今4～5カ所という話がありましたけれども、昭和56年以前に建てられた2階建ての建物が対象であって、4～5カ所残っていると。そうすると大体今後5年くらいのうちに全て完了するというようにとらえてよろしいのでしょうか。

議　長　子育て支援課長。答弁はいいですけれども、あと3分の1くらいで終わるでしょう。簡潔にやってください。

子育て支援課長　大規模改修につきましては、今後整備計画をまた立てた中で総合計画に盛って進めていきたくと思っています。以上です。

議　長　まだ何人もいるみたいですね。(多数挙手あり)

お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

議　長　本日はこれで延会いたします。

次の本会議は明日3月17日午前9時30分、当議事堂で開きますのでよろしく願います。

(午後3時50分)